

## ドイツ

|                  |     |
|------------------|-----|
| 1 概 観 .....      | 144 |
| 2 教育政策・行財政 ..... | 145 |
| 3 生涯学習 .....     | 156 |
| 4 初等中等教育 .....   | 157 |
| 5 高等教育 .....     | 171 |
| 6 教 師 .....      | 175 |



## 1 概 観

近年、深刻な熟練労働者不足に見舞われる中、2024年には労働市場を持続可能なものとするべく、外国人に射程を広げて熟練労働者を確保・養成しようとする動きが目立った。また、移民や避難民を背景に持つ子供たちを中心に、社会経済的に不利な状況に置かれた児童・生徒が将来的に労働社会にうまく参入できるようにサポートする取組も多くみられた。

シュルツ連邦首相は2023年3月、ドイツに定住する外国人熟練労働者の獲得がいかに重要であるかを連邦議会で主張し、2020年に施行された熟練労働者移民法を改正することの重要性を説いた。同法は、資格を持つ非EU圏出身の熟練労働者のドイツの労働市場へのアクセスを容易にするために施行されたもので、演説の3か月後に改正されたことで、学位や資格、あるいは一定の職業経験を持つ外国人労働者にとってドイツの労働市場はよりアクセスしやすいものとなった。そうした流れの中で、シュタルク＝ヴァッツィンガー連邦教育研究大臣（当時、自由民主党）は2024年8月、外国の職業資格の認定手続を迅速に行い、外国人熟練労働者がドイツに定住できるようなシステムの構築を提案した。また、各州文部大臣会議（KMK）と連邦教育研究省（BMBF）が同年6月に採択した大学国際化戦略（2024～2034年）でも、外国人の留学生・研究者の定住が重視された。

移民や避難民を背景に持つ子供たちを念頭に置いた取組は、就学前教育段階から積極的に行われている。少子高齢化問題は長年の主要な国内問題であったが、近年の周辺諸国からの移民や避難民の流入はその傾向に一定の歯止めをかけることとなった。KMKとBMBFの共同報告書『ドイツの教育』の2024年版によると、2022年の総人口に占める移民歴のある人々の割合は24%に上り、2023年度の児童・生徒数は出生率の上昇に加え、特にウクライナからの避難民の児童・生徒の就学により過去20年間で最高水準になったという。一方で、こうした状況は社会の右傾化を招き、極右政党といわれる「ドイツのための選択肢（AfD）」が各州議会選挙だけでなく、2025年2月に行われた連邦議会選挙でも勢力を拡大させることとなった。

こうした中、国際教育到達度評価学会（IEA）が2024年12月に公表した国際学力調査「国際数学・理科教育動向調査（TIMSS）」では、OECDやEUの参加国平均と同水準であった一方、それに先立ち11月に公表した「国際コンピュータ・情報リテラシー調査（ICILS）」では、全参加国の国際平均やEUの平均を上回ったものの過去2回の調査結果から大幅な低下傾向が認められ、学力が社会経済的な背景と依然として強く結び付いていることが改めて確認された。この問題の解消に向け、連邦レベルでも州レベルでも既に様々な取組が進められており、2024年6月には、KMKとBMBFは新たに、社会的に不利な立場にある児童・生徒の割合が高い学校の重点支援を目的に、今後10年間で200億ユーロ（約3兆2,000億円）規模のプログラムを始動させた。

デジタル化に関連した動きも前年に引き続きみられた。KMKは2024年10月、学校が人工知能（AI）を建設的かつ批判的に扱い、こうしたテクノロジーの可能性を学習と教育に最大限活用できるようにすべく、学校教育における人工知能の扱いに関するガイドラインを採択した。また、11月には、連邦食糧農業大臣のオズデミル氏（同盟90／緑の党）が連邦教育研究大臣に臨時的に就任したことで、前大臣の下では前向きな姿勢が示されなかった学校デジタル協定（2019～2024年）の継続について連邦政府と各州政府はようやく合意するに至った。同合意は次期連邦政府を拘束するものではなかつ

たが、同協定の継続を公約するキリスト教民主・社会同盟 (CDU/CSU) が連邦議会選挙で第1党となったことで、次期連邦政府に引き継がれる見通しとなった。

熟練労働者不足は教職でも深刻化しており、これまで各州は教職課程を経ていない大学修了者を一定の養成を条件に教職に就かせたり、そうした者の教職参入を推進するため、通常は2教科を教えられるように教師を養成するところ、1教科のみ担当可能とする「1教科教師」として養成したりといった取組をそれぞれのやり方で講じてきた。しかし、2024年6月、KMKによって新たな教師資格や教師養成ルートを導入するための各州共通枠組みがもたらされた。

## 2 教育政策・行財政

2024年6月、連邦教育研究省 (BMBF) と各州文部大臣会議 (KMK) は、社会的に不利な状況に置かれた児童・生徒の割合が高い学校を重点的に支援する「スタートチャンス・プログラム」を始動させた。また、ドイツの教育全体の変化を記した報告書『ドイツの教育』の2024年版を公表した。11月には、2025年度予算案を巡る対立等を背景に自由民主党 (FDP) が連立から離脱したことに伴い、2025年2月の連邦議会選挙を経て新政権が発足するまで、連邦食糧農業大臣のジェム・オズデミル氏 (同盟 90／緑の党) が連邦教育研究大臣を兼務することとなった。これにより12月、前大臣の下では前向きな姿勢が示されなかった学校デジタル協定 (2019～2024年) の継続について、連邦政府と各州政府は合意に至った。同合意は次期連邦政府を拘束するものではないため、実現可能性については不透明の状況となっていたが、「学校デジタル協定」の継続を公約するキリスト教民主・社会同盟 (CDU/CSU) が連邦議会選挙で第1党となったことで、次期連邦政府に引き継がれる見通しとなった。

### 2.1 教育的貧困が顕著な学校への大規模な投資プログラム「スタートチャンス・プログラム」が正式に始動

2024年6月4日、教育的に貧困状況にある学校を重点的に支援する「スタートチャンス・プログラム」が、シュタルク＝ヴァッツィンガー連邦教育研究大臣 (FDP) と各州文部大臣会議 (KMK) のシュトライヒェルト＝クリヴォー議長 (SPD) による同プログラムの実施に関する行政協定への署名をもって正式に始動することとなった。同プログラムは、親の社会経済的状況に左右されることなく子供たちにより良い教育機会を提供すべく、社会的に不利な立場にある児童・生徒の割合が高い約4,000校の学校を重点的に支援するもので、2024年8月から10年間で200億ユーロ (約3兆2,000億円) が学校のインフラや設備のほか、スクールソーシャルワーカーやその他のスクールサポートスタッフの配置強化などに投資されることとなっている。

ドイツでは、2001年に公表されたPISA調査における不振な結果、いわゆるPISAショックを契機に、児童・生徒の出身家庭の社会経済的状況と学力との関係の強さが久しく問題視されており、その解消が教育政策の大きな課題となっている。これまで、連邦と各州は移民を中心とする、社会経済的に立場の弱い家庭の児童・生徒に対する学力の引上げ策として、授業時間を延長して課外教育プログラムを提供する「終日制学校 (Ganztagsschule)」の拡大政策に一丸となって取り組んできたほか、就学前教育段階における言語促進プログラムの強化などを通じて児童・生徒の出身家庭の社会経済的状況と学力との関係解消に努めてきた。これらの改革が奏功したのか、PISA調査を含め、その後の

国際的な学力調査でも国内の学力調査でも学力は改善傾向を示し続けた。しかし、児童・生徒の社会的出自と学力との相関関係が依然として解消されていないこともその都度指摘された。

今回始動した「スタートチャンス・プログラム」は、誰もが社会経済的背景に左右されることなく最高の教育機会を得られるようにすることを目的に、幼児教育の強化、次期「学校デジタル協定」の立上げ、連邦奨学金（BAföG）の改革とともに、中道左派の社会民主党（SPD）、環境政党の同盟 90／緑の党（Bündnis 90/Die Grünen）、リベラル政党の自由民主党（FDP）による現政権（2021 年 12 月～）の連立協定に盛り込まれたものである。学校閉鎖や遠隔授業への移行を余儀なくしたパンデミックの影響や、戦禍を逃れて大量に流入してきたウクライナ避難民の子供たちへの対応が迫られる中、シュタルク＝ヴァッツィンガー連邦教育研究大臣はことあるごとに「スタートチャンス・プログラム」の早期実現を訴えてきた。それを、IEA「国際数学・理科教育動向調査（TIMSS）」の 2019 年調査、ドイツの全国統一学力調査「IQB 教育トレンド調査」の基礎学校第 4 学年児童を対象とした 2021 年調査（ドイツ語・算数）及び第 9 学年生徒を対象とした 2022 年調査（ドイツ語）、OECD「生徒の学習到達度調査（PISA）」の 2022 年調査のいずれの学力調査でも学力の有意な低下傾向がみられたことが後押しすることとなった。

「スタートチャンス・プログラム」の主な内容は、以下のとおりである。

### ○目的

誰もが出自に関係なく自身のスキルを磨き、才能を伸ばす機会を得られるよう、教育制度のパフォーマンスを持続的に改善し、教育と機会公正を高め、社会的出自と教育成果との依然として強いつながりの解消に貢献すること。

### ○目標

- ・ 数学とドイツ語において最低基準を満たさない児童・生徒の数を、プログラム終了時まで半減させること。
- ・ 子供や若者の民主的な参加を促し、社会情緒的スキルを強化すること。

### ○期間と予算額

2024 年 8 月から 10 年間で総額 200 億ユーロ（約 3 兆 2,000 億円）<sup>〔注 1〕</sup>を連邦政府と各州政府が折半し<sup>〔注 2〕</sup>、年間最大 10 億ユーロずつ拠出する。

### ○対象

- ・ 個人レベルでは社会経済的に恵まれない児童・生徒を、組織レベルでは構造的に不利な立場にある学校や職業準備教育プログラムを、システムレベルでは主に教育行政を対象とする。
- ・ 社会経済的に恵まれない児童・生徒の割合が高い約 4,000 校の普通教育学校及び職業教育学校（初等中等教育段階にある全学校種）が対象となる。すなわち、全児童・生徒の約 10％に相当する約 100 万人が同プログラムの恩恵を受ける。2024 年 8 月からの初年度にはまず 2,080 校に対して支援が行われ、2 年かけて合計約 4,000 校が選考され、支援を受ける。
- ・ 特に基礎学校に焦点が当てられ、対象となる児童・生徒の 60％は基礎学校で、40％は中等普通教育機関のほか、職業教育学校でも、特に職業準備教育プログラムにおいて支援を受ける。
- ・ 支援対象は、同プログラムの目的に沿った科学的な基準（社会経済的に恵まれない児童・生徒や移民を背景に持つ児童・生徒の割合を含む）に基づいて各州政府が選考する。

## ○構成と内容

「スタートチャンス・プログラム」は、①現代的で有益な学習環境のための投資プログラム、②学校開発・授業開発のニーズに合ったソリューションのためのチャンス予算、③多職種専門家チームを強化するための人材、の3つのプログラムから成り、これらを通じて支援が行われる。

- ①現代的で有益な学習環境のための投資プログラム：現代的で気候に優しくバリアフリーな学習空間を学校にもたすべく、質の高い設備と最新のインフラのために投資する。これには特に、学習を促進するスペース、最新のインフラ、学習エリア（創造的な研究室、多目的ルーム、インクルーシブな学習空間など）、教育スタッフにとって魅力的な職場や作業スペースの改善が含まれる。
- ②学校開発・授業開発のニーズに合ったソリューションのためのチャンス予算：チャンス予算は、地域のニーズに合ったソリューションを可能にすべく、地域の責任を担って日々学校に協力している人々に提供される。予算の3分の2は、チャンス予算に関するガイドラインが推奨する取組を実施するために使用され、3分の1は、学校が自由に利用できる。
- ③多職種専門家チームを強化するための人材：スクールソーシャルワーカーなどの追加的配置により、スタートチャンス・プログラムの対象校では人材面がサポートされ、多職種専門家チームが更に強化されることとなる。特に、児童・生徒への助言と支援や、保護者と協力して学習と前向きな学校文化の発展を促進することに重点が置かれる。

## 【注】

1. 1ユーロ = 160円で換算。
2. 教育は州の専管事項であるため、本来教育に対する連邦政府の投資は制限されるが、本プログラムにおいては、教育インフラのパフォーマンスの向上を目的とした全国的な意義を有する場合に連邦政府の関与を認める基本法第104c条に基づいて、連邦政府は教育インフラの整備に対する資金を拠出する。同様の整理で連邦政府が資金提供を行っている事業に「学校デジタル協定」がある。

## 【資料】

KMK. Pressemitteilung vom 02.02.2024 „Bund und Länder einigen sich auf Startchancen-Programm“, 02.02.2024 (<https://www.kmk.org/presse/pressearchiv/mitteilung/bund-und-laender-einigen-sich-auf-startchancen-programm.html>) / Bundesministerium für Bildung und Forschung (BMBF). Pressemitteilung vom 23.05.2024 „Fragen und Antworten zum Startchancen-Programm“ (<https://www.bmbf.de/bmbf/shreddocs/faq/startchancen-faq.html>) / dpa-Dossier Bildung. „Startchancenprogramm soll Bildungsgerechtigkeit erhöhen“, 30.05.2024 u. „Startschuss für Milliarden-Förderprogramm für Schulen“, 04.06.2024

## 2.2 ドイツの教育の現状と課題に関する報告書『ドイツの教育』の2024年版が公表——重点テーマは職業教育

2024年6月17日、各州文部大臣会議（KMK）と連邦教育研究省（BMBF）は、ドイツの教育全体の変化を記した報告書『ドイツの教育』の2024年版を公表した。今回で10回目となる同報告書は、主に2022年を基準とする最新の統計データ等に基づいて教育全体におけるアクチュアルな変化を概観するものとなっており、その都度設定される重点テーマとしては「職業教育」が取り上げられている。

『ドイツの教育』は、2006年より隔年で公表されているKMKとBMBFの共同報告書であり、KMKとBMBFの委託を受けた「DIPF | ライプニッツ教育研究・教育情報研究センター」の責任の下、独立した研究グループ<sup>[注1]</sup>によって作成されている。その目的は、教育の様々な分野をその文

脈と指標に基づいてより長い期間にわたって提示することで、ドイツの教育システムにおける包括的な課題を比較可能な形で可視化することにある。具体的には、▽人口動態や経済や社会などの教育の枠条件、▽教育支出や住民の教育状況といった、各教育分野を横断するような基礎情報、▽就学前教育から生涯学習に至るまでの各教育分野の傾向や問題状況、といった各版共通のテーマと版ごとに設定される重点テーマにより、ドイツの教育システムのアクチュアルな変化が指標とともに示され、課題の分析が行われている。

今回公表された 2024 年版では、ドイツに大量に流入したウクライナからの避難民の状況が各共通テーマの中で記述されている。また、重点テーマとして、学校と企業で行われる二元式の職業教育訓練、学校でのフルタイムの職業教育訓練（Berufliche Ausbildung）や、学校から仕事への移行セクターで提供される様々な職業教育訓練から高等教育や継続教育に至るまで広義の「職業教育（Berufliche Bildung）」が取り上げられ、▽職業教育のガバナンス、▽職業オリエンテーションと職業教育への参加、▽職業教育におけるキャリア、中断、方向転換のためのオリエンテーション、▽職業教育における質の維持・向上、などに焦点が当てられている。

重点テーマや各教育分野の主な内容は、以下のとおりである。

### ○重点テーマ：職業教育（Berufliche Bildung）

- ・前期中等教育修了後に提供される職業教育訓練又は二元式の職業教育訓練では、連邦政府が企業での職業教育訓練と、移行セクターにおいて連邦政府が財政支援する取組に責任を持ち、職業教育学校制度については、各州と地方自治体が責任を持っている。高等教育分野は、職業に関する教育・研究とともに主に各州の責任となっている。ただし、大学は学科を調整するに当たり、医学、法学、教職を除き、相当程度自律的に学修プログラムを設計している。
- ・15～20歳の48%が具体的なキャリア願望を持っており、ほとんどの若者は普通教育修了後、うまく職業教育訓練に入るか大学に進学している。しかし、初等教育から通算10年で取得可能な中等教育修了資格が最高資格となっている若者の場合、3分の2以上は職業選択において妥協を強いられ、希望する職業に対応しない職業訓練に就いている。また、一部少数の人が給与、労働時間、職業上の名誉といった点で著しく劣悪な条件を受け入れ、5分の2程度の人が個々の仕事の特性あるいは企業の特性といった点で妥協している。
- ・学士課程修了者の大部分は修士の取得に向けて進学しているが、職業教育訓練の修了者の大部分はまず就職している。より高度な職業資格の取得を目指す者のうち、3分の2が学士を取得し、3分の1がマイスターなどのより高度な職業資格を取得するための職業訓練を選択している。しかし、そのような高度な職業資格を所持している者は、25歳以上のドイツ人では10%未満にすぎない。

### ○基礎情報

- ・2022年の私費を含めた教育全体に対する支出は、GDPの6.8%に相当する2,640億ユーロに上り、10年前の2012年（対GDP比約6.6%）から46%増加した。
- ・2020年の初等中等教育段階における児童・生徒1人当たりの支出は1万5,800米ドルで、OECD平均の1万2,600米ドルを大きく上回っている。
- ・2022年、就労にも教育にもかかわっていない若年成人（いわゆるニート）の割合は9%で、OECDの平均（15%）及びEU22か国の平均（14%）を下回っている。

- ・2022年には、成人人口の30%がより高い職業資格（職人など）あるいは学位を取得した。30歳以上35歳未満の年齢層では、高学歴の女性の割合（40%）が初めて男性（38%）を上回った。
- ・20歳以上25歳未満の若者のうち教育機関に通う者は、9歳未満でドイツに移住した者及び移民を背景に持つドイツ生まれの若者では55～57%、移民を背景に持たない若者では56%と、同程度となっている。
- ・ウクライナからの避難民の流入を受け、2022年の30歳未満の人口は大幅に増加した。2023年12月の時点で、ドイツの学校には約21万8,000人のウクライナ人の子供・若者が就学している。

#### ○就学前教育

- ・2023年には、ドイツで就学前保育・教育施設数が5万6,000件を超え、過去最高を記録した。2006年から24%増の約1万800件の就学前保育・教育施設が新設されたことになる。
- ・2023年3月には、2022年よりも1.6%増、すなわち約5万7,000人多い、延べ350万人の子供が就学前保育・教育施設に入所した。
- ・就学前保育・教育施設（Kitas）の教育スタッフは増え続けており、2023年には、2022年よりも3%増の70万4,591人が新たに採用された。就学前保育・教育施設のスタッフの27%が30歳未満で、他のOECD諸国の就学前施設のスタッフの平均年齢よりも低い。50歳以上は26%となっている。

#### ○初等中等教育

- ・2023年度の児童・生徒数は、出生率の上昇と特にウクライナの子供たちの流入により約83万1,000人に増加し、過去20年間で最高水準となった。
- ・2022年、全国の普通教育学校で雇用されている教師数は、2002年よりも約9万1,000人多い79万3,000人で、そのうち約半数（51%）がフルタイムで勤務している。しかし、KMKの予測によると、2035年までに全国の普通教育学校で合計約2万4,000人の教師が不足し、学校種、教科、地域によってニーズは大きく異なる。

#### ○職業教育訓練（Berufliche Ausbildung）

- ・2023年には、2021年よりも4万人増の約92万5,000人が職業教育訓練システム（二元式の職業教育訓練、学校での職業教育訓練、移行セクターの職業教育訓練）に入った。これにより、2020年のコロナ禍で52万7,000か所まで減少した職業訓練ポストは、2023年には明らかに回復する見込みとなっている。ただし、企業における職業訓練ポストの供給は、2023年は56万3,000件と、2019年の57万8,000件には未だ及ばない。
- ・二元式の職業教育訓練への新規参入者数についても、2023年には約45万6,000人と前年よりも増加したものの、コロナ禍前の2019年の約48万4,000人には及ばない。

#### ○高等教育

- ・2023年には、48万1,000人の入学者を含む約290万人の学生がドイツの大学で学修を行った。ドイツの大学入学資格を持つ入学者の数は、2020年には40万4,000人であったのが、2023年は35万9,000人と11%減少した。ただし、各州文部大臣会議（KMK）の最新の予測によると、ドイツの大学入学資格を持つ入学者数は再び増加することが見込まれている。
- ・2022年度夏学期のウクライナからの入学者数は、前年度夏学期の2倍以上となる約4,000人上った。
- ・ドイツは現在、アメリカ、イギリスに次いで、最も人気のある留学先として第3位にランクイン

している。ドイツで取得されている修士及び博士の22%は外国人留学生によって取得されており、STEM科目では26%にも上る。

- ・職業資格を取得してから大学に入学することも珍しくなくなった。学生の4人に1人は大学入学前に職業資格を取得しており、私立大学ではこの割合は2人に1人に上る。

#### 【注】

1. 作成には「DIPF | ライプニッツ教育研究・教育情報研究センター」のほか、ドイツ成人教育研究センター・ライプニッツ生涯学習センター(DIE)、ドイツ青少年研究センター(DJI)、ドイツ高等教育・学術研究センター(DZHW)、ライプニッツ教育経路研究センター(LiFi)、ゲッティンゲン大学社会学研究センター(SOFI)、連邦統計局(Destatis)及び各州の統計局(StLÄ)が関わっている。

#### 【資料】

Autorengruppe Bildungsberichterstattung: „Bildung in Deutschlands 2024 (Onlineversion)“ (<https://www.bildungsbericht.de/de/bildungsberichte-seit-2006/bildungsbericht-2024/pdf-dateien-2024/bildungsbericht-2024.pdf>) u. „Bildung in Deutschland 2024 (Kompaktfassung)“ (<https://www.bildungsbericht.de/de/bildungsberichte-seit-2006/bildungsbericht-2024/pdf-dateien-2024/bildungsbericht-2024-kompakt.pdf>) / BMBF/KMK Presse-mitteilung vom 17.06.2024: „Bildung in Deutschland 2024“ (<https://www.kmk.org/presse/pressearchiv/mitteilung/stark-watzingerstreichert-clivot-zum-nationalen-bildungsbericht-bildung-in-deutschland-2024.html>)

## 2.3 連邦奨学金の支給額と受給者数が微増——継続的な改革が効果

2012年以降減少し続けていた連邦奨学金の支給額と受給者数が、2022年に続けて2023年も微増していたことが、連邦統計局が2024年8月5日公表した2023年の奨学金統計からわかった。これを受けてシュタルク＝ヴァッツィンガー連邦教育研究大臣は、これらの数字が、より多くの人々が奨学金を受給できるように最近継続的に実施されてきた奨学金改革が奏功していることを裏付けているとした。また、学校での学習ないし大学での学修が保護者の経済事情に左右されることがないように引き続き連邦奨学金制度の改善に努め、2024年度の学年度初め又は冬学期にも更なる構造的かつ財政的な改革を行うことを表明した。

連邦教育助成法(BAföG)に基づいて連邦政府が100%出資している同奨学金制度では、後期中等教育段階の生徒(全額給付)と高等教育段階の学生(半額給付・半額貸与)を対象に、保護者や本人の所得に応じた額が支給されている。しかし、支給条件が最近の状況に合っていないことで支給対象がかなり限定されてしまっていたため、受給者が年々減少するという問題が生じていた。そこで、連邦政府は支給額を段階的に引き上げ、支給条件を緩和するなど、受給者の増加に向けて継続的に奨学金改革を進めてきた。

今回公表された統計によると、2023年の1人当たりの月平均支給額は640ユーロ(約10万8,800円)<sup>[注1]</sup>と、前年よりも8%(47ユーロ)増え、奨学金の支給に対する総支出額は前年比14%増の34億ユーロとなった。生徒と学生の別に前年比でみると、生徒の助成には0.9%増の5億2,600万ユーロ(約894億2,000万円)、学生の助成には17%増の29億ユーロ(約4,930億円)が充てられ、1人当たりの月平均支給額は、生徒が20ユーロ増の537ユーロ(約9万1,300円)、学生が52ユーロ増の663ユーロ(約11万2,700円)であった。また、受給者全体の55%に相当する34万8,400人が満額支給され、うち生徒は10万3,200人と4%(4,600人)減少したものの、学生は700人増の24万5,300人であった。さらに、保護者や本人の収入が一定の制限を超えているために部分的な支給となった層については、生徒では6%

(3万1,000人) 減少したものの、学生は25万6,200人と、5%増となった。

**【注】**

1. 1ユーロ = 170円で換算。

**【資料】**

Statistisches Bundesamt. Pressemitteilung vom 05.08.2024 „14% mehr Ausgaben für BAföG-Leistungen im Jahr 2023“ ( [https://www.destatis.de/DE/Presse/Pressemitteilungen/2024/08/PD24\\_297\\_214.html](https://www.destatis.de/DE/Presse/Pressemitteilungen/2024/08/PD24_297_214.html)) / Bundesministerium für Bildung und Forschung (BMBF). Pressemitteilung vom 05.08.2024 „Stark-Watzinger: Zahlen bestätigen die Wirkung unserer ersten großen BAföG-Reform“ ( <https://www.bmbf.de/bmbf/shareddocs/pressemitteilungen/de/2024/08/050824-Bafoeg.html?view=renderNewsletterHtml>)

## 2.4 オズデミル連邦食糧農業大臣が連邦教育研究大臣を兼務——自由民主党 (FDP) との連立解消を受けて

2024年11月7日、連立パートナーの自由民主党 (FDP) の党首を務めるリントナー財務大臣との2025年度予算案を巡る対立等を背景に、ショルツ首相 (社会民主党: SPD) が同氏を解任した。これにより FDP が連立から離脱し、SPD、同盟 90 / 緑の党、FDP から成る連立政権は崩壊した。また、これに伴い、同日シュタルク = ヴァッツィンガー氏 (FDP) も連邦教育研究大臣を解任されたため、連邦食糧農業大臣のジェム・オズデミル氏 (Cem Özdemir、同盟 90 / 緑の党) が同職を兼務することとなった。1965年12月21日にバーデン・ヴュルテンベルク州のトルコ系移民家庭に生まれたオズデミル氏は、福祉系の専門大学でソーシャル・ペダゴジー (教育や福祉など多様な側面から地域社会での子育てを図る考え方) を学んだ後、1994年にトルコ系初の連邦議会議員として選出された。2004～2009年に欧州議会議員、2008～2018年に党共同代表を歴任し、2017年の連邦議会選挙を経て2017～2021年に連邦議会交通・デジタルインフラ委員会の委員長、2021年の連邦議会選挙で選出されて以降は連邦食糧農業大臣を務めている。家庭では2児の父である。

**【資料】**

Die Bundesregierung. Pressemitteilung vom 07. 11. 2024 „Zur aktuellen Kabinettsumbildung“ ( <https://www.bundesregierung.de/breg-de/suche/zur-aktuellen-kabinettsumbildung-2319334>) / Bundesministerium für Bildung und Forschung (BMBF). „Minister“ ( [https://www.bmbf.de/bmbf/de/ueber-uns/die-leitung-des-hauses/minister\\_node.html](https://www.bmbf.de/bmbf/de/ueber-uns/die-leitung-des-hauses/minister_node.html))

## 2.5 「学校デジタル協定」の継続に連邦政府と各州政府がようやく合意も先行きは不透明

2024年12月13日、各州文部大臣会議 (KMK) は、2024年5月に終了した「学校デジタル協定」(2019～2024年) の継続について連邦政府と各州政府が合意に至り、今後6年間でそれぞれ25億ユーロ (約4,000億円) ずつ負担する形で2025年2月中旬までに新しい協定案を提示する予定であることを明らかにした。同協定は、学校のデジタル化に対する連邦と各州の支援の範囲などを取り決めたもので、これまで連邦と各州は、同協定に基づいて最終的に9:1の割合で総額71億5,000万ユーロ (約1兆1,440億円) を投じて学校のデジタルインフラの整備を進めてきた。しかし、各州がその継続を求めてきたのに対して、連邦は資金調達の問題を理由に積極的な態度を示してこなかった。今回ようやく合意に至ったものの、2024年度 (2024年1～12月) の連邦中期財政計画にそもそも反映されておらず、合

意自体も次期連邦政府を拘束するものではないため、先行きは不透明となっている。

教育環境におけるデジタルな変革を全国的に推進すべく、連邦政府と各州政府は2019年に、学校のデジタル化に対する連邦と各州の支援の範囲などを取り決めた「学校デジタル協定」を締結し、連邦政府が50億ユーロ（約8,000億円）<sup>〔注1〕</sup>、各州が連邦の助成額の10%（5億ユーロ）以上を負担することで、2024年までの5年間にわたってドイツ全土の全ての普通教育学校及び職業教育学校約4万校を対象に、無線LANの配備や電子黒板の設置といった形でデジタルインフラの構築・強化が図られることとなった。また、2020年にはコロナ対策として3つの協定<sup>〔注2〕</sup>が「学校デジタル協定」に追加され、それぞれ5億ユーロ、総額15億ユーロ（約2,400億円）の予算を連邦政府が追加措置する形で補強され、従来対象となっていなかった分野にも財政支援が行われることとなった。これにより「学校デジタル協定」に基づく予算は、連邦の負担分65億ユーロ（約1兆400億円）と各州の負担分6億5,000万ユーロ（約1,040億円）の総額71億5,000万ユーロ（約1兆1,440億円）に上った。

2024年5月に期限切れとなった「学校デジタル協定」の継続を巡っては、2021年12月に発足したシュルツ連立政権の連立協定にも盛り込まれていたにもかかわらず、期限が近づいても連邦政府は資金調達の問題を理由に積極的な態度を示さなかった。一方でKMKは連邦政府に協定の継続を何度も求め、2024年3月には、次期協定の締結に向けて建設的に交渉を継続していくと言質をシュタルク＝ヴァツィンガー前連邦教育研究大臣（自由民主党（FDP））から引き出したことを明らかにしていた。しかし、6月に連邦が、同協定に基づく新たな資金が2025年まで確保できていないことを発表し、7月には、資金の連邦と州の負担割合を50%とし、2025年から2030年までそれぞれ総額25億ユーロずつ負担することを閣議決定したことに各州が強く反発し、交渉は行き詰まった。

今回、連邦政府と各州政府が「学校デジタル協定」の継続について合意に至った背景には、連立パートナーのFDPが2024年11月7日付けで連立から離脱し<sup>〔注3〕</sup>、これに伴ってシュタルク＝ヴァツィンガー氏（FDP）も連邦教育研究大臣を解任されたことがある。しかし、そもそも同協定に基づく予算が2024年度の連邦中期財政計画に反映されていないことに加え、2025年2月には連邦議会解散に伴う選挙が予定されている中、合意自体が次期連邦政府を拘束するものではないため、協定が締結されるかどうか、また2025年度予算にどのように、そしてどの程度反映されることになるか等、先行きは不透明となっている。

なお、今回、3つの行動指針に従って「学校デジタル協定2.0」を実施することが合意された。その主な内容は、以下のとおりである。

- 行動指針1**：全ての学校への高性能なW-LAN及び最新のデバイスの配備、デジタル学習プラットフォームの構築といった、デジタルインフラの開発と拡張をより推進し、その使用を持続可能な形で維持できるようにすべく、連邦政府は22億5000万ユーロを拠出する。各州（地方自治体を含む）が調達する総額25億ユーロのうち約20億ユーロは、学校のデジタル化のために各州が既に支出した分と相殺できることとし、残る5億ユーロをデジタルインフラ整備のために新規に調達する。
- 行動指針2**：デジタル関連の学校開発や授業開発に向け、カリキュラム基準を更に開発し、教師の養成、研修、継続教育を推進していかなければならない。各州は自ら設定した目標を体系的に達成すべく、州間でやりとりしながら、また連邦と共に教育政策的取組を強化し続けていく。なお、デジタル協定において、学校開発や授業開発、カリキュラム、教師研修、教育メディアの資金は予定されていない。

- 行動指針 3**：デジタルな教師教育のエビデンスに基づく質の向上を推進していくため、「デジタルな教育と学習」に関する連邦・各州のイニシアティブについて協定する。その中で、現地の学校実践にも適用可能なコンセプトとツールを提供するための質の高い研究に、連邦は2億5,000万ユーロを拠出する。

【注】

1. 1ユーロ = 160円で換算。
2. 3つの協定とは、全ての子供に家庭でのデジタル学習を可能とするための「児童・生徒の緊急デジタル装備支援（経済的な事情等によりデジタル端末を調達できない子供にデジタル端末を貸与するもの）」「教師向け貸出用デジタル端末調達支援」「デジタル技術管理者支援」で、それぞれに5億ユーロの資金が連邦政府からもたらされた。
3. 連立パートナーの自由民主党（FDP）の党首を務めるリントナー財務大臣との2025年度予算案を巡る対立等を背景に、シュルツ首相（社会民主党：SPD）が2024年11月7日付けで同氏を解任したことでFDPが連立から離脱し、SPD、同盟90／緑の党、FDPから成る連立政権は崩壊した。これに伴い、同日シュタルク＝ヴァッツィンガー氏（FDP）も連邦教育研究大臣を解任され、オズデミル氏連邦食糧農業大臣（Cem Özdemir、同盟90／緑の党）が同職を兼務することとなった。

【資料】

Ministerium für Bildung und Forschung (BMBF). „Bund und Länder einigen sich auf Digitalpakt 2.0“, 13.12.2024 (<https://www.bmbf.de/SharedDocs/Kurzmeldungen/DE/2024/12/Digitalpakt.html>) / KMK. Pressemitteilung vom 13.12.2024 „Digitalpakt 2.0: Ein Meilenstein für die digitale Bildung in Deutschland soll weitergehen“ (<https://www.kmk.org/presse/pressearchiv/mitteilung/digitalpakt-20-ein-meilenstein-fuer-die-digitale-bildung-in-deutschland-soll-weitergehen.html>) / KMK u. BMBF. „Gemeinsame Erklärung zwischen dem Bundesministerium für Bildung und Forschung und der Konferenz der Bildungsministerinnen und Bildungsminister der Länder für einen Digitalpakt 2.0“, 13.12.2024 ([https://www.bmbf.de/SharedDocs/Downloads/DE/2024/2024-Digitalpakt-2\\_0-erklaerung.pdf?\\_\\_blob=publicationFile&v=1](https://www.bmbf.de/SharedDocs/Downloads/DE/2024/2024-Digitalpakt-2_0-erklaerung.pdf?__blob=publicationFile&v=1)) / Spiegel. „Länder schalten Bundesrat in Streit über Digitalpakt ein“ 05.07.2024 (<https://www.spiegel.de/panorama/bildung/digitalisierung-an-schulen-laender-schalten-bundesrat-in-streit-ueber-digitalpakt-ein-a-d68fd1c6-4163-4a74-834-c-a511d664fbb0>) u. „Länder halten Digitalpakt-Vorschlag des Bundes für inakzeptabel“ 02.09.2024 (<https://www.spiegel.de/panorama/bildung/kultusminister-laender-sind-nach-digitalpakt-vorschlag-des-bundes-enttauscht-a-10b8e057-4e08-4538-99a8-71f8784b4ae5>)

## 2.6 2025年連邦議会選挙の第1党キリスト教民主・社会同盟（CDU/CSU）と主要政党の教育政策方針

2025年2月23日の連邦議会選挙では、28.5%を得票した中道右派のキリスト教民主・社会同盟（CDU/CSU）が第一党となり、同党首のメルツ氏が次期政権を担う見込みとなった。同党は教育分野については、選挙公約によると、子供や若者たちが出自や家庭の経済状況に左右されることなく自らの可能性を最大限に引き出すチャンスを得ることを目標に掲げ、そのために就学前教育段階におけるドイツ語のスキル、「学校デジタル協定2.0」を通じた学校のデジタルインフラやデジタル教育、中等教育段階における進路指導の強化を図ることで中途退学者を抑制していきたいとしている。また、全ての児童・生徒の教育歴に関する「登録簿」を作成し、エビデンスに基づく教育政策に関連する研究において定期的に参照できるようにすることや、専門大学の潜在的なイノベーション力の開発、外国からの頭脳獲得といったことにも意欲を示している。ただし、同党は、第3党となった中道左派の社会民主党（SPD）と連立することで4月9日に合意に至っており、新政権ではSPDの意向も反映されることとなる。

表：教育分野における主要政党の選挙公約

| キリスト教民主・社会同盟 (CDU/CSU)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | ドイツのための選択肢 (AfD)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校に就学する全ての子供は、ドイツ語を話すことができないなければならない。特別なニーズがある子供は、就学前プログラムに参加する必要がある。</li> <li>・子供一人一人に応じた支援を提供する（放課後などに課外教育プログラムを提供する——訳者注）終日制学校 (Ganztagsschule) を拡充する。</li> <li>・全国的に拘束力のある有意義な比較研究と学習状況調査を行い、全国レベルで質を比較することができるアビトゥアを高い水準で目指す。</li> <li>・中等教育段階の学校でのタブレット、電子書籍、ホワイトボードの使用。メディア教育とコンピュータサイエンスに加え、学校は批判的思考、創造性、コミュニケーション、協働も促進する必要がある。</li> <li>・科学、技術、工学、数学といったいわゆる STEM スキルは、将来の課題の中心である。何十年にもわたって成功を収めてきた、才能を競う大会「若者は研究する (Jugend forscht)」を拡大する。</li> <li>・「学校デジタル協定 2.0」では、デジタルインフラ、デジタル授業プログラム、デジタル学習プログラム、教師及び校長等管理職の研究に基づいた専門性の向上に焦点を当てる。</li> <li>・全国レベルの「教育歴登録簿」のために、「全ての児童・生徒を対象とした各州共通のデータ保護に準拠した識別番号 (児童・生徒 ID / 統計 ID)」を導入したい。</li> <li>・子供・青少年の健康、学習能力、成績といった観点から、子供による早期のソーシャルメディアの使用を、学校の中でであっても批判的にみている。これについては、科学的な根拠に基づいた対策パッケージを提示したい。</li> <li>・職業教育と学術教育は我が党にとって同等である。二元式の職業教育訓練の道は一層拡大されるべきである。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒は、年齢や才能に適した形で学力重視の思考へと導かれなければならない。</li> <li>・学力の要求水準を下げる代わりに、全ての学校種や教育機関の教育及び学力の基準を再び主要な革新的な経済・産業国のレベルに引き上げる必要がある。</li> <li>・学校制度は能力に応じて差別化され、様々な能力が尊重されるべきである。才能ある子供への特別なサポート。</li> <li>・少人数制学級。</li> <li>・アビトゥアは再び学習能力の証明とならなければならない、ハウプトシュレ修了資格ないし実科学校修了資格は職業教育訓練の資格となる必要がある。</li> <li>・就学義務を教育義務に置き換える。</li> <li>・発達障害や低いドイツ語能力を補うため、就学前学級を再導入する。</li> <li>・ドイツ語の授業の必修化。</li> <li>・インクルーシブ教育の抑制。特別な教育的ニーズを持つ子供たちにとって、特別支援教育学校は再び標準となるべきである。</li> <li>・学校は児童・生徒に対し、カリキュラムや教科書による制約なしに自分自身の政治的思考様式を發展させる自由を与えるべきである。差別を恐れることなく、自分自身の政治的見解を表現することができなければならない。教師は絶対的に中立性を保たなければならない。</li> <li>・最初の4年間は、学校は基本的なスキルを学ぶためのデジタルから開放された空間であるべきである。オンライン授業は避けるべきである。</li> <li>・見習い訓練ポストが再び埋まるように、企業との協力を通じてハウプトシュレ及び実科学校を強化する。これまで以上に高いアビトゥア取得率を求める取組は、次世代の訓練職を危険にさらし、十分な資格を持つ志願者が不足していることから、多くの見習い訓練ポストが埋まらず、あまりにも多くの見習い訓練生が職業教育訓練から脱落している。</li> <li>・職業教育の価値に対する認識を高める。</li> <li>・イスラム教育を拒否する。イスラム教徒の児童・生徒は、水泳やスポーツの授業の免除など、信仰に基づいて特別な権利を付与されるべきではない。</li> </ul> |
| 社会民主党 (SPD)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 緑の党 (Die Grüne)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・就学前保育・教育施設 (KITA) 及び学校の熟練労働者の確保攻勢については、全ての州において拘束力のある形で、職業教育訓練を受ける能力の強化、多職種専門家チームの拡充、他職種から教職への参入の強化といった点で合意する。</li> <li>・「必要な基礎的技能」を欠く子供が学校に就学したり基礎学校を去ったりすることがないように、全ての子供の発達段階を4歳及び就学時に決定する。必要があれば、拘束力のある資金を提供する。</li> <li>・学校でのスタートチャンス・プログラムを順次拡大する。学校デジタル協定も継続させ、内容面を更に発展させる。</li> <li>・教育制度は移民社会にふさわしいものにすべきである。様々な背景を持つ子供たちが、KITA や学校にうまく通えるようにする必要がある。多様性は、カリキュラム、教科書、教育関連の業務に反映されるべきであり、全ての子供たちが多様性に共感できるようにする必要がある。</li> <li>・「教育による向上」の原則に則り、全ての若者にあらゆるキャリアパス (Ausbildungswege) が開かれていなければならない。研修手当の最低額を引き上げる。</li> <li>・教育関連プロジェクトの持続可能な資金調達のために、SPD は相続税と贈与税を改革していきたい。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ドイツの全ての子供たちは、言語能力に関係なく正規の教育制度にアクセスできるべきである。</li> <li>・教育における、また教育による統合は紙の上だけでなく、現実にも存在すべきである。</li> <li>・「教育のための未来投資プログラム (Zukunftsinvestitionsprogramm Bildung)」は、デジタル設備を備えた教室がある、近代的でバリアフリーな校舎を対象としている。スクールソーシャルワーカー、学校心理士、統合の専門家のポストの増設。</li> <li>・基本的なスキルの習得に焦点。政治教育、民主主義教育、環境教育、持続可能な開発のための教育の推進。デジタルスキルとメディアリテラシーの開発、人工知能 (AI) の責任ある投入。</li> <li>・二元式学修課程、1教科教師、外部から教職への参入による熟練労働者の獲得。</li> <li>・学校におけるメンタルヘルス・コーチの配置拡大。</li> <li>・終日制学校の拡大。</li> <li>・教育政策における連邦、州、地方自治体の緊密な連携。</li> <li>・（教育分野における州に対する連邦の——訳者注）協力禁止の撤廃。</li> <li>・ドイツ語を理解し習得した者だけが授業やコミュニティに参加し、才能を発揮し、うまく学ぶことができることから、言語教育に特に焦点を当てたい。</li> <li>・学校での若者に対する職業オリエンテーションの改善。職業オリエンテーションの中心的な窓口としての若者の雇用機関。</li> <li>・職業教育訓練と大学での学修の同等性。職業訓練生の運転免許の取得促進。職業訓練生ドイツチケット。</li> <li>・連邦奨学金 (Bafög) をより多くの人に開く。</li> </ul>                                                                                                                                                                         |

(出典) zdf.heute. Stefanie Reulmann. „Was sich im Bildungssystem ändern soll“, 19.02.2025 (<https://www.zdf.de/nachrichten/politik/deutschland/bundestagswahl-2025-bildung-parteien-wahlprogramm-100.html>).

今回の選挙ではシュルツ首相率いる SPD の得票率は 16.4% と、前回の連邦議会選挙から 9.3 ポイント減らして第 3 党に転じた。対して、かつてメルケル元首相が率いた CDU/CSU は、前回から 4.4 ポイント増の 28.5% を得票して第 1 党となり、第 2 党には 10.4 ポイント伸ばして 20.8% を得票した極右政党の「ドイツのための選択肢 (AfD)」が続いた<sup>[注 1]</sup>。これにより、次期政権は第 1 党となった CDU/CSU によって主導される見込みとなったが、得票率が過半数に届かなかったため、CDU/CSU と第 3 党となった SPD は、連立政権のあらゆる分野の政策方針について 3 月 8 日付けで正式に交渉に入ることで合意した。

教育政策方針においては、SPD が移民社会にふさわしい教育制度や様々な背景を持つ子供たちが就学しやすい就学前保育・教育施設 (KITA) や学校の必要性を掲げる一方、CDU/CSU は移民や多様な背景を持つ子供・若者の教育に特に触れておらず、移民対策という点で温度差がみられるものの、全ての子供・若者に対する公正な教育機会の提供を保障するという大きな点では一致している。また、就学前教育段階における基礎学校就学スキルの準備強化、学校のデジタル化に対する連邦と各州の支援の範囲などを取り決めた「学校デジタル協定」の継続実施<sup>[注 2]</sup>、デジタル教育の充実といった点でも大きな隔たりはみられないことから、同分野における連立交渉は比較的スムーズに進んだ模様である。

今回の連邦議会選挙において各党が表明した教育分野に関する選挙公約については、公共放送局 ZDF のニュースサイト「zdf.heute」が選挙前の 2 月 19 日付けで表のとおりまとめている。次期連邦政府の各分野の政策方針は、政権発足時 (5 月 6 日発足予定) に公表される連立協定において明らかとなるが、勢力を持った AfD と今後連邦議会でどのように向き合っていくかが各方面で懸念されている。

### 【注】

1. そのほかの政党については、シュルツ政権において連立を組む環境政党「緑の党」が 3.1 ポイント減の 11.6%、「左党 (Die Linke)」が 3.9 ポイント増の 8.8%、左党から分離独立した極左の「ゼーラ・ヴァーゲンクネヒト同盟 (BSW)」が 4.98%、シュルツ政権から離脱した自由民主党 (FDP) が 7.1 ポイント減の 4.3% という結果となった。
2. 連邦政府と各州政府は 2019 年に「学校デジタル協定」を締結して以来、これに基づいて連邦政府が 9 割、各州政府が 1 割とする負担率で、2024 年までの 5 年間に総額 71 億 5,000 万ユーロ (約 1 兆 1,440 億円) 投じて学校のデジタルインフラ整備を進めてきた。その後、期限が迫る中で各州政府はその継続を求めた一方、資金調達の問題を理由に連邦政府が積極的な態度を示さないまま期限が切れたため、連邦政府と各州政府の間で対立が生じることとなった。しかし、当時、連邦政府の連立パートナーであった FDP が 2024 年 11 月 7 日付けで連立から離脱したことをきっかけに、同年 12 月、連邦政府と各州政府は「学校デジタル協定」の継続について合意するに至った。ただし、2024 年度 (2024 年 1 ～ 12 月) の連邦中期財政計画にそもそも反映されておらず、合意自体も次期連邦政府を拘束するものではないため、先行きは不透明となっている。

### 【資料】

CDU-Bundesgeschäftsstelle (Hrsg.). „Politikwechsel für Deutschland: Wahlprogramm von CDU und CSU“ ([https://www.cdu.de/app/uploads/2025/01/km\\_bt看\\_2025\\_wahlprogramm\\_langfassung\\_ansicht.pdf](https://www.cdu.de/app/uploads/2025/01/km_bt看_2025_wahlprogramm_langfassung_ansicht.pdf)) / zdf.heute. Stefanie Reulmann. „Was sich im Bildungssystem ändern soll“, 19.02.2025 (<https://www.zdf.de/nachrichten/politik/deutschland/bundestagswahl-2025-bildung-parteien-wahlprogramm-100.html>)

### 3 生涯学習

#### 3.1 シュタルク＝ヴァッツィンガー連邦教育研究大臣、移民熟練労働者の受入れ拡大に向けた5つの取組を提案——職業資格認定機関の整理統合など

近年の熟練労働者不足を背景に、2023年に57万人の熟練労働者の雇用を埋めることができなかったことで、2024年だけで490億ユーロの潜在的な生産能力が失われるとする、ドイツ経済研究所（IW）の調査結果を受けてシュタルク＝ヴァッツィンガー連邦教育研究大臣は、企業が求めるスキルと労働者が持つスキルの間に生じる「スキルギャップは移民なくしては埋められない」とし、2024年8月13日付けのビジネス・金融系日刊紙『ハンデルスブラット』に寄稿し、移民熟練労働者の受入れを拡大するための5つの取組について提案した。

ドイツ経済研究所（IW）が2024年5月14日に公表した調査結果によると、2023年のドイツの労働者数は4,590万人と、これまでになく多かった。しかし、いずれの業界でも熟練労働者が不足しており、埋めることができなかった雇用は57万人分に上るという。そのため、2024年のドイツ経済は490億ユーロに相当する生産能力を失うことになるとする。また、1955～1969年生まれのベビーブーマーが今後数年で定年を迎えることから、スキルギャップは今後さらに大きくなる可能性があるとし、熟練労働者を確保できないことによる生産能力の損失は740億ユーロに増えると試算されている。

深刻な熟練労働者不足に対しては、連邦政府が既に2022年10月に打ち出した熟練労働者戦略において熟練労働者を確保するための行動分野を示しており、これに基づいて、企業における職業訓練を所管する連邦教育研究省（BMBF）を含め、関係省庁がそれぞれ所管する事柄について具体的な対策を立てている。BMBFについては、2022年12月に「卓越した職業教育訓練イニシアティブ」を打ち出し、より多くの若者を職業教育訓練に引き付け、職業教育システムを更に発展させるための取組を示している。しかし、外国人熟練労働者の確保については、職業資格の認定にかかる費用を助成することに言及されている程度となっている。そうした中で、ドイツの労働市場を持続可能なものとするには移民熟練労働者の確保が不可欠との見方が経済界や政界で強まり、2023年3月にシュルツ連邦首相は、ドイツが熟練労働者を獲得することがいかに重要であるかについて連邦議会で強調するとともに、熟練労働者移民法<sup>[注1]</sup>の改正の重要性を説いた。そして6月、同法が改正され、外国人の熟練労働者の確保に向けた取組が強化されることとなった<sup>[注2]</sup>。

今回、シュタルク＝ヴァッツィンガー連邦教育研究大臣が『ハンデルスブラット』紙に寄稿する形で移民熟練労働者の受入れ拡大策を提案した理由は不明であるが、こうした一連の動きを意識していることと推測される。同大臣が提案する5つの提案は、以下のとおりである。

##### ○職業資格認定機関の整理統合

外国の職業資格の認定をより迅速に行う必要がある。所轄官庁は、必要書類の提出から2～4か月という期限を守らないことがしばしばである。ここでの目的は、連邦法で規定されている専門分野ごとに1つのセンターを設置することである。例えば、現在、医療専門職の認定機関は30ある。能力、デジタル化、AIを結集し活用することで、大幅なスピードアップを図るべきである。

##### ○職業資格の認定手続の簡素化とデジタル化

これまで、職業の認定手続には職種ごとに異なるルールが適用されてきたが、職種間に存在する認定手続の不連続性を排除して標準化し、デジタル化すべきである。AI もこのプロセスをスピードアップするのに役立つだろう。少なくとも、EU 法に基づく自動承認のような問題のないケースについては、1 か月を大きく下回る期間で承認されるようにすべきである。

#### ○行政言語としての英語の導入

外国から来た多くの人々は、英語でドイツ当局とコミュニケーションをとることができれば、はるかに速く、かつスムーズに対応することができるだろう。したがって、外国人熟練労働者は、言葉の大きな障壁なしにドイツ当局とコンタクトを取る機会を与えられるべきである。ただし、ドイツ語スキルが統合の鍵であることに変わりはない。

#### ○定住支援の拡充

熟練労働者は歓迎されるだけでなく、長期的に確保されるべきである。サポートセンターによって外国人熟練労働者は、アパート、就学前保育・教育施設、学校、継続教育の機会を見つけやすくなるだろう。サポートセンターは、連邦政府、州政府、地方政府が、商工会議所、協会、企業と協力して共同で設立すべきである。

#### ○熟練労働者移民に対する期限付き雇用の容認

期限付き雇用は、強い経済と魅力的な労働市場が必要とする柔軟性を可能にする。外国人労働者の期限付き雇用への参入は、熟練労働者の移民を加速させるのに大きく貢献することが期待されることから、可能とするべきである。

#### 【注】

1. 熟練労働者移民法は 2020 年 3 月 1 日に、ドイツにおける熟練労働者不足を解消するために施行された。これにより、移民のハードルが下がったことで査証取得等の手続が加速され、非 EU 諸国出身の資格を持つ熟練労働者がドイツの労働市場にアクセスしやすくなったとされる。なお、同法は、連邦労働社会省の管轄である。
2. 改正熟練労働者移民法では、例えば、学位を持っている者なら誰でも、将来的に、資格のある仕事に就くことができるようになるとともに、2 年以上の職業経験と出身国で公的に認められた職業資格を持っている者なら誰でも、労働力として移民することができるようになるなど、資格や一定の職業経験を持つ外国人労働者がより一層ドイツの労働市場にアクセスしやすくなった。

#### 【資料】

Handelsblatt. „Wie Deutschland den Fachkräftemangel bewältigen kann“ 13.08.2024 (<https://www.handelsblatt.com/meinung/gastbeitraege/gastkommentar-wie-deutschland-den-fachkraeftemangel-bewaeltigen-kann/100059222.html>) / Die Bundesregierung. „Neue Wege zur Fachkräftegewinnung“, 23.05.2024 (<https://www.bundesregierung.de/breg-de/themen/arbeit-und-soziales/fachkraefteeinwanderungs-gesetz-2182168>)

## 4 初等中等教育

2024 年 11 月から 12 月にかけて、国際教育到達度評価学会 (IEA) の「国際コンピュータ・情報リテラシー調査 (ICILS)」と「国際数学・理科教育動向調査 (TIMSS)」の 2023 年調査の結果が公表された。一方、各州文部大臣会議 (KMK) において、学校教育における人工知能 (AI) の扱いに関する行動指針が 2024 年 10 月に採択されるとともに、学校でのスマートフォン等の携帯端末の使用規制に関する各州共同勧告の是非について検討されていることが 2015 年 3 月に明らかとなった。州レベルでは、バイ

エルン州において2026年度以降に基礎学校に入学する全ての子供に対して、就学1年半前の言語テストが義務付けられることとなった。また、ベルリン市（州と同格）では、2024年度から児童・生徒の遅刻が厳格に扱われることとなったほか、ブランドンブルク州では、近年、学校を頻繁に無断欠席する児童・生徒が増加している状況が伝えられた。

#### 4.1 第8学年のデジタル能力は国際平均を上回るも、大幅な低下傾向——IEA「国際コンピュータ・情報リテラシー調査」2023年調査（ICILS 2023）

2024年11月12日、国際教育到達度評価学会（IEA）の「国際コンピュータ・情報リテラシー調査」の2023年調査（ICILS 2023）の結果が公表され、ドイツの第8学年生徒のデジタル能力は平均502点と、全参加国の国際平均（476点）やEU22か国の平均（493点）を上回ったものの、過去2回の調査結果から大幅に低下していることが明らかとなった。

「国際コンピュータ・情報リテラシー調査（ICILS）」は、国際数学・理科教育動向調査（TIMSS）を手掛けるIEAが導入した国際比較調査で、第8学年（平均13.5歳以上）における、コンピュータを使って情報を収集・生成し、コミュニケーションをとる能力を測定することを目的として、2013年の初回調査（ICILS 2013）から5年間隔で実施されている。調査自体は、生徒の「コンピュータ・情報リテラシー（computer and information literacy：CIL）」を測る調査、生徒、教師、校長等の学校関係者を対象としたアンケート調査、前回からオプションとして導入された「計算論的思考力（computational thinking：CT）」分野の能力調査、の3つの調査がCBT（Computer-Based Testing）方式で行われる<sup>〔注1〕</sup>。CIL調査は、▽コンピュータを使うための知識の駆使、▽情報の収集、▽情報の生成、▽デジタルなコミュニケーション、の4つの観点から、コンピュータあるいはデジタルデバイスでプログラミングするときに使用される思考であるCTの調査は、▽問題の概念化（アルゴリズム又はシステム思考を通じて）と、▽ソリューションの適用（問題に対するコンピュータを使った解決策の創出（creating）、実施（implementing）、評価（evaluating））、の2つの観点から行われる。アンケート調査では、今回は、生徒を対象にデジタルメディアの使用について、参加校の教師を対象にデジタルメディアの使用やデジタル化関連の研修について、校長やITコーディネーターを対象に教育的な事柄と技術的な事柄について調査されている。

今回のCIL調査及びアンケート調査は、35の国・地域（うちEUは22か国）<sup>〔注2〕</sup>から無作為抽出された学校5,299校、生徒13万2,899人、教師6万6,835人と（ICILS 2018では12か国から学校2,200校以上、生徒4万6,000人以上、教師2万6,000人以上が参加）、それぞれ前回から大幅に規模を拡大して実施され、オプションのCT調査には35の国・地域中24の国・地域が参加した。ドイツからは、230校の第8学年の生徒5,065人と教師2,302人が参加し（前回のICILS 2018では210校の生徒3,655人、教師2,386人が参加）、そのうち、前回と同様にベンチマーク参加したノルトライン・ヴェストファーレン（NRW）州の生徒は2,726人、教師は1,459人に上った。

今回の調査におけるドイツの主な結果は、次のとおりである。

##### ○コンピュータ・情報リテラシー（CIL）

- ・CILが有意に高い国として、韓国、チェコ共和国、デンマーク、台湾がランキングの上位に位置付いた一方、ドイツは平均502点と、国際平均（476点）とEU平均（493点）を上回ったものの（表

1 参照)、過去2回の調査結果から大幅な低下がみられた(ICILS 2013:523点、ICILS 2018:518点)。ドイツよりも大きな低下を記録したのはデンマークとアメリカだけであった。

- ・デジタルメディアと情報を適切かつ反射的に扱うスキルを持っていない生徒（習熟度レベルⅠ及びⅡ）は、ドイツでは過去2回の調査結果（ICILS 2013：29.2%、ICILS 2018：33.2%）から大幅に増加して40%以上、また国際平均も50.2%、EU平均も44.0%と（表1参照）、ドイツを含め多くの国で相当程度の生徒が、デジタル化が進む生活世界での社会参加が極めて困難な状態にあることが想定される。
- ・両親も本人もドイツ生まれの生徒（528点）と両親も本人も外国生まれの生徒（447点）との平均得点差は81ポイントと、ギリシャやフィンランドとともに参加国中最も大きい（EU平均：42ポイント、国際平均：32ポイント）。

表 1：コンピュータ・情報リテラシー（CIL）の平均得点と習熟度レベル別分布

| 国／地域              | 平均得点 | 習熟度レベル別分布（％）                                                                                                                   |      |      |      |     |
|-------------------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|------|-----|
|                   |      | <div style="text-align:center;">低い ←────────────────────────────────────────────────────────────────────────────────→ 高い</div> |      |      |      |     |
|                   |      | I                                                                                                                              | II   | III  | IV   | V   |
| 韓国                | 540  | 8.0                                                                                                                            | 19.1 | 35.2 | 31.3 | 6.4 |
| チェコ共和国            | 525  | 5.8                                                                                                                            | 22.2 | 48.4 | 22.8 | 0.8 |
| デンマーク             | 518  | 8.5                                                                                                                            | 23.7 | 45.3 | 21.6 | 1.0 |
| 台湾                | 515  | 11.9                                                                                                                           | 24.6 | 38.1 | 22.6 | 2.8 |
| ベルギー              | 511  | 12.1                                                                                                                           | 23.5 | 42.0 | 21.5 | 0.8 |
| ポルトガル             | 510  | 11.3                                                                                                                           | 25.6 | 42.3 | 19.6 | 1.1 |
| ラトヴィア             | 509  | 11.4                                                                                                                           | 25.7 | 42.9 | 19.2 | 0.7 |
| フィンランド            | 507  | 13.2                                                                                                                           | 24.0 | 42.2 | 19.3 | 1.3 |
| オーストリア            | 506  | 10.9                                                                                                                           | 27.9 | 43.8 | 16.8 | 0.6 |
| ハンガリー             | 505  | 13.4                                                                                                                           | 23.7 | 43.6 | 18.8 | 0.5 |
| スウェーデン            | 504  | 14.1                                                                                                                           | 25.5 | 40.5 | 18.7 | 1.3 |
| ノルウェー             | 502  | 13.7                                                                                                                           | 26.2 | 40.8 | 18.4 | 0.8 |
| ドイツ               | 502  | 15.0                                                                                                                           | 25.8 | 39.3 | 18.8 | 1.1 |
| スロバキア             | 499  | 18.3                                                                                                                           | 32.4 | 37.2 | 11.7 | 0.4 |
| フランス              | 498  | 12.2                                                                                                                           | 30.5 | 43.8 | 13.1 | 0.4 |
| スペイン              | 495  | 14.8                                                                                                                           | 29.6 | 40.0 | 14.9 | 0.7 |
| ルクセンブルク           | 494  | 17.8                                                                                                                           | 26.4 | 38.1 | 16.6 | 1.0 |
| EU 平均             | 493  | 16.9                                                                                                                           | 27.2 | 39.2 | 16.0 | 0.8 |
| イタリア              | 491  | 13.6                                                                                                                           | 32.0 | 43.7 | 10.4 | 0.3 |
| クロアチア             | 487  | 21.4                                                                                                                           | 25.9 | 34.0 | 16.9 | 1.8 |
| ノ르트ライン・ヴェストファーレン州 | 485  | 8.2                                                                                                                            | 27.7 | 43.6 | 18.8 | 1.8 |
| スロベニア             | 483  | 18.3                                                                                                                           | 32.4 | 37.2 | 11.7 | 0.4 |
| アメリカ合衆国           | 482  | 24.9                                                                                                                           | 25.7 | 29.0 | 17.6 | 2.9 |
| 国際平均              | 476  | 23.6                                                                                                                           | 26.6 | 34.4 | 14.4 | 1.0 |

表注：上記ランキングは、国際平均を上回った国・地域のみ示している。

(出典) Birgit Eickelmann, Gianna Casamassima, Kerstin Drossel, Nadine Fröhlich. ICILS 2023 im Überblick, Waxmann 2024, Münster (<https://www.waxmann.com/index.php?eID=download&buchnr=4941>), S. 14 u. S. 16.

表 2：計算論的思考力（CT）の平均得点と習熟度レベル別分布

| 国／地域              | 平均得点 | 習熟度レベル別分布（％） |      |      |      |      |
|-------------------|------|--------------|------|------|------|------|
|                   |      | 低い           |      |      |      | 高い   |
|                   |      | I            | II   | III  | IV   | V    |
| 台湾                | 548  | 3.2          | 13.0 | 31.6 | 37.1 | 15.1 |
| 韓国                | 537  | 5.7          | 14.9 | 31.6 | 32.4 | 15.4 |
| チェコ共和国            | 527  | 2.4          | 15.0 | 41.8 | 33.0 | 7.8  |
| ベルギー              | 509  | 6.6          | 17.5 | 38.2 | 30.8 | 6.9  |
| デンマーク             | 504  | 7.2          | 19.3 | 38.1 | 27.9 | 7.5  |
| フィンランド            | 502  | 8.5          | 19.8 | 36.0 | 27.5 | 8.2  |
| フランス              | 499  | 5.9          | 21.5 | 39.9 | 27.6 | 5.0  |
| スロバキア             | 498  | 7.4          | 19.4 | 40.4 | 27.3 | 5.5  |
| ラトヴィア             | 495  | 7.7          | 22.1 | 38.8 | 24.6 | 6.8  |
| スウェーデン            | 486  | 10.8         | 23.4 | 35.2 | 22.8 | 7.8  |
| ノルウェー             | 485  | 10.8         | 23.2 | 35.9 | 23.0 | 7.1  |
| ポルトガル             | 484  | 5.9          | 24.9 | 44.9 | 21.3 | 3.0  |
| EU 平均             | 483  | 9.5          | 23.7 | 38.4 | 23.1 | 5.2  |
| 国際平均              | 483  | 10.2         | 23.7 | 37.1 | 23.0 | 5.9  |
| イタリア              | 482  | 5.7          | 25.2 | 46.3 | 20.4 | 2.4  |
| ドイツ               | 479  | 9.6          | 26.6 | 37.2 | 21.5 | 5.1  |
| オーストリア            | 476  | 8.9          | 27.0 | 39.5 | 20.6 | 4.2  |
| ルクセンブルク           | 476  | 10.6         | 26.6 | 37.0 | 20.7 | 5.2  |
| アメリカ合衆国           | 461  | 14.6         | 27.3 | 34.5 | 18.3 | 5.3  |
| ノルトライン・ヴェストファーレン州 | 461  | 12.8         | 28.7 | 36.8 | 18.7 | 3.0  |
| スロベニア             | 448  | 13.4         | 32.2 | 37.9 | 14.3 | 2.1  |
| マルタ               | 438  | 21.4         | 27.0 | 30.9 | 17.0 | 3.7  |
| クロアチア             | 429  | 19.9         | 32.4 | 33.0 | 12.2 | 2.6  |
| セルビア              | 422  | 21.6         | 32.9 | 33.0 | 10.8 | 1.7  |
| ハンガリー             | 421  | 21.5         | 33.7 | 32.2 | 11.1 | 1.5  |

表注：上記ランキングは、任意の CT 調査に参加した全ての国を示している。

(出典) Birgit Eickelmann, Gianna Casamassima, Kerstin Drossel, Nadine Fröhlich. ICILS 2023 im Überblick, Waxmann 2024, Münster (<https://www.waxmann.com/index.php?eID=download&buchnr=4941>), S. 58-59.

### ○計算論的思考力 (CT)

- ・ CT の分野のドイツの平均は 479 点と、国際平均及び EU 平均 (共に 483 点) との有意差はみられず、ICILS 2018 時 (486 点) と比べて大幅な増減もない。
- ・ 極めて基本的なレベルの能力しか備えていない生徒 (習熟度レベル I 及び II) は、ドイツでは 36.2% に上るのに対し、平均得点が突出して高かった台湾 (548 点)、韓国 (537 点)、チェコ共和国 (527 点) では 16.2 ~ 20.6% に留まる。一方で、最も習熟度レベルが高い生徒 (習熟度レベル V) は、ドイツでは 5.1% に留まるのに対して韓国は 15.4% と、ドイツの 3 倍の水準に上る。(表 2 参照)

## ○学校のデジタル環境

- ・学校が提供するコンピュータなどのデジタルデバイス1台当たりの生徒数は、2013年には11.5人、2018年には9.7人であったのが、2023年には4.5人と大幅に改善している。デバイスの種類別にみると、2018年から提供状況に最も改善がみられたのはタブレット端末で、2018年には1台当たり生徒数は41.4人であったのが、2023年には14.1人となっている。(表3参照)

表 3：各国の学校におけるデジタルデバイスの設備状況

| 国／地域              | デジタルデバイス<br>1 台当たり<br>生徒数（人） | デスクトップ<br>パソコン 1 台<br>当たり生徒数（人） | ノートパソコン<br>1 台当たり<br>生徒数（人） | タブレット 1 台<br>当たり<br>生徒数（人） |
|-------------------|------------------------------|---------------------------------|-----------------------------|----------------------------|
| 台湾                | 2.7                          | 11.9                            | 92.7                        | 5.9                        |
| 韓国                | 3.7                          | 38.7                            | 42.5                        | 9.6                        |
| チェコ共和国            | 5.7                          | 15.5                            | 33.5                        | 24.0                       |
| ベルギー              | 2.2                          | 31.9                            | 8.9                         | 44.0                       |
| デンマーク             | 2.5                          | 154.1                           | 6.0                         | 20.8                       |
| フィンランド            | 2.1                          | 44.3                            | 3.6                         | 21.3                       |
| フランス              | 8.5                          | 15.0                            | 42.5                        | 30.4                       |
| スロバキア             | 12.6                         | 18.1                            | 82.2                        | 58.1                       |
| ラトヴィア             | 4.9                          | 17.5                            | 15.6                        | 28.4                       |
| スウェーデン            | 4.4                          | 335.1                           | 2.3                         | 48.5                       |
| ノルウェー             | 1.0                          | 151.3                           | 3.4                         | 34.7                       |
| ポルトガル             | 15.7                         | 48.7                            | 90.5                        | 124.9                      |
| EU 平均             | 6.6                          | 44.6                            | 40.0                        | 40.2                       |
| 国際平均              | 11.3                         | 48.8                            | 59.0                        | 70.1                       |
| イタリア              | 5.6                          | 27.8                            | 18.8                        | 22.0                       |
| ドイツ               | 4.5                          | 19.8                            | 50.3                        | 14.2                       |
| オーストリア            | 4.0                          | 9.4                             | 28.1                        | 25.9                       |
| ルクセンブルク           | 2.1                          | 15.4                            | 18.7                        | 27.4                       |
| アメリカ合衆国           | 0.8                          | 66.5                            | 2.2                         | 34.3                       |
| ノ르트ライン・ヴェストファーレン州 | 3.5                          | 29.3                            | 68.7                        | 16.9                       |
| スロベニア             | 15.7                         | 32.1                            | 88.2                        | 60.2                       |
| マルタ               | 8.8                          | 10.8                            | 64.6                        | 149.5                      |
| クロアチア             | 2.6                          | 43.6                            | 49.4                        | 3.2                        |
| セルビア              | 32.5                         | 45.5                            | 83.2                        | 50.0                       |
| ハンガリー             | 6.1                          | 12.5                            | 60.8                        | 17.0                       |
| 2018 年調査時のドイツ     | 9.7                          | 14.4                            | 67.8                        | 41.4                       |

表注：上記ランキングの掲載国と掲載順は表 2 に沿っており、掲載していない国も存在する。

（出典）Birgit Eickelmann, Gianna Casamassima, Kerstin Drossel, Nadine Fröhlich. ICILS 2023 im Überblick, Waxmann 2024, Münster (<https://www.waxmann.com/index.php?cID=download&buchnr=4941>) , S. 50.

- ・ドイツの学校では、インターネットベースのアプリが共同作業（60.0％）のために、Eメールのアカウントが学校に関連した利用（63.5％）や学習管理システム（78.3％）のために、そしてビデオ会議システムが学校に関連した利用（89.3％）のために、教師も生徒も使えるようになっている。
- ・教師も生徒も Wi-Fi にアクセスできる学校に通う生徒は 64.9％と、2018 年（26.2％）から大幅に増加している。一方で、生徒の 34.5％は、教師のみが学校の電子メールアドレスを持っている学校に、4.3％は、教師も生徒も Wi-Fi を使用することができない学校に通っている。
- ・教室で日常的にデジタルメディアを使用する教師の割合は、2013 年には 9.1％であったのが、2018 年には 23.2％、2023 年には 69.9％と大幅に改善され、今回初めて国際平均（61.2％）を有意に上回り、EU 平均（68.9％）並になった。

今回の結果を受けてオズデミル連邦教育研究大臣は、学校デジタル協定<sup>[注 3]</sup>に基づく連邦政府

と各州政府の取組により学校のデジタル化が進んでいることを評価しつつも、未だに相当数の若者がデジタルメディアをあまりうまく使えないでいること、そしてそれが社会経済的な背景と依然として強く結び付いていることに懸念を示した。その上で、2024年5月をもって終了した学校デジタル協定を継続させ、ITインフラ整備だけでなく、教師のデジタルリテラシーの向上や教育方法や教育内容の改善にも重点を置いてデジタル化を進めていく必要があるとの考えを示した。

#### 【注】

1. ICILSにおいて「コンピュータ・情報リテラシー（CIL）」は、家庭、学校、職場、社会にうまく参加するために、コンピュータを使って調べ、作成し、コミュニケーションをとる個人の能力を指し、「計算論的思考力（CT）」は、現実世界の問題のうち、計算による定式化に適した側面を認識し、それらの問題に対するアルゴリズム的な解決策を評価・開発し、コンピュータで運用できるようにする個人の能力を指す。
2. ICILS 2023には、イタリア、オーストリア、オランダ、キプロス、ギリシャ、クロアチア、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、チェコ共和国、デンマーク、ドイツ、ハンガリー、フィンランド、フランス、ベルギー（フラマン語圏）、ポルトガル、マルタ、ラトビア、ルクセンブルク、ルーマニアのEU22か国のほか、アゼルバイジャン、アメリカ合衆国、ウルグアイ、オマーン、カザフスタン、韓国、コソボ、セルビア、台湾、チリ、ノルウェー、ボスニア・ヘルツェゴビナの13の国・地域が参加した。
3. 「学校デジタル協定（2019～2024年）」は、学校のデジタル化に対する連邦と各州の支援の範囲などを取り決めたもので、2019年に締結されて以来、連邦と各州の負担分を合わせて総額71億5,000万ユーロ（約1兆368億円）をもって無線LANの配備や電子黒板の設置といった形で学校のデジタルインフラの構築・強化が図られてきた。2024年5月の協定終了を前に、各州は連邦政府に対して「学校デジタル協定2.0」の立上げを前向きに検討するよう求めている。

#### 【資料】

Birgit Eickelmann, Gianna Casamassima, Kerstin Drossel, Nadine Fröhlich. ICILS 2023 im Überblick, Waxmann 2024, Münster (<https://www.waxmann.com/index.php?eID=download&buchnr=4941>) / Bundes-ministerium für Bildung und Forschung (BMBF). Pressemitteilung vom 12.11.2024 „Digitale Kompetenzen von Achtklässlerinnen und Achtklässlern über dem internationalen Durchschnitt, aber noch nicht ausreichend“ (<https://www.bmbf.de/SharedDocs/Pressemitteilungen/DE/2024/11/111124-ICILS.html>)

## 4.2 第4学年児童の算数と理科の成績は中庸——国際数学・理科教育動向調査の2023年調査（TIMSS 2023）

2024年12月4日、IEA「国際数学・理科教育動向調査（TIMSS）」の2023年調査の結果が公表され、2020年と2021年には新型コロナウイルスの感染拡大により学校での授業実施が制限されたにもかかわらず、第4学年児童の算数は524点、理科は515点と、2015年及び2019年の調査結果からほとんど変化はなく、OECD参加国平均（算数525点、理科526点）と同水準、EU参加国平均（算数524点、理科518点）とはほぼ同じであることが、各州文部大臣会議（KMK）の同日付けプレスリリースや調査報告書などからわかった。

第4学年児童と第8学年生徒を対象とするIEA「国際数学・理科教育動向調査（TIMSS）」には、ドイツは1995年に第8学年を対象とした数学の調査に、そして2007年に第4学年を対象とした算数の調査にそれぞれ初めて参加して以降、2011年、2015年、2019年に第4学年の算数と理科の調査にのみ参加してきた。今回の2023年調査でも、基礎学校230校の第4学年児童4,442人<sup>〔注1〕</sup>の算数及び理科の基礎的な理解度が測定された。KMKの2024年12月4日付けプレスリリース及び調査報告書が伝える主な調査結果や政府等の反応は、以下のとおりである。

## ○算数の調査結果

- ・算数の平均得点は524点と、全参加国（58か国<sup>〔注2〕</sup>）の国際平均（503点）を大幅に上回り、EU22か国の平均（524点）と同点、OECD29か国（525点）と同水準であった。
- ・最も習熟度が高い習熟度レベルVの児童は8.3%と、国際平均（10.4%）、EU平均（9.5%）、OECD平均（11.5%）よりも少なかったが、2019年（6.0%）から大幅に増加した。
- ・習熟度が最も低い習熟度レベルI及びIIの児童は合計で25.1%と、国際平均（36.6%）、EU平均（26.4%）、OECD平均（27.1%）よりも少なかったが、2019年（25.3%）からの変化はみられなかった。

## ○理科の調査結果

- ・理科の平均得点は515点と、国際平均（494点）を大幅に上回り、EU平均（518点）並みであったが、OECD平均（526点）を有意に下回った。2019年（518点）からの変化はみられなかったものの、2007年（528点）から大幅に低下した。
- ・最も習熟度が高い習熟度レベルVの児童は8.7%と、国際平均（8.3%）、EU平均（7.9%）と同水準で、OECD平均（10.2%）よりも少なかった。2019年（6.9%）から大きな変化はみられなかった。
- ・習熟度が最も低い習熟度レベルI及びIIの児童は合計で29.7%と、国際平均（38.7%）よりも少なかったが、EU平均（27.9%）やOECD平均（25.4%）と同水準であった。2019年（27.7%）からの変化はほとんどみられないが、2007年（23.7%）から有意に増加していた。

## ○質問紙等その他の調査結果

- ・算数と理科に肯定的なイメージを持つ第4学年児童はそれぞれ58.0%と70.6%に上った。算数は、2007年には69.9%、2019年には64.9%、理科は2007年には74.1%、2019年には80.7%と、今回はどちらの教科についても減少傾向が認められるが、その割合は依然として高い。
- ・教室でデジタルメディアを利用できると回答した教師は、算数で63.6%、理科で82.6%と、国際平均（算数48.2%、理科60.5%）、EU平均（算数54.0%、理科66.6%）、OECD平均（算数61.1%、理科73.7%）のいずれをも有意に上回った。
- ・算数における男女の成績差は大きく、男子児童が平均530点であったのに対して女子児童は平均517点と13点差と、国際平均（11点差）、EU平均（15点差）、OECD平均（16点差）と大きくは異なる程度であったが、習熟度レベル別にみると、最も習熟度が高い習熟度レベルVに属する男子児童は10.1%であるのに対して女子児童は6.4%に過ぎなかった。理科では男女の成績差はほとんどみられなかったが（男子515点、女子516点）、これは男子児童の成績が低下したことによる（2019年：男子520点、女子515点）。

## ○政府等の反応

- ・連邦教育研究大臣を兼務するオズデミル連邦食糧農業大臣は、新型コロナウイルスの感染拡大を経験した後も成績を維持できていることについて教師の貢献を讃えつつも、教育的成功が依然として児童の社会経済的背景と密接に結びついていることに懸念を示し、その打開策として、教育的に貧困な状況にある学校を重点的に支援する「スタートチャンス・プログラム」やSTEM分野のスキル強化を図る「MINT行動計画2.0」<sup>〔注3〕</sup>を更に推進していく意向を明らかにした。また、スキルの向上・拡大に向けて連邦政府と州政府が更に連携協力を強化していくには「学校デジタル協定」<sup>〔注4〕</sup>の継続が必要であるとの考えを示した。
- ・今期、各州文部大臣会議（KMK）の議長を務めるザールラント州のシュトライヒェルト＝クリ

ヴォー教育文化大臣は、今回の結果が2019年よりも国際平均を上回っていたこと、特に算数において最も習熟度が高い層を占める児童が大幅に増加したことを評価しつつ、習熟度レベルが最も低い層に属する児童が算数で4分の1、理科で3分の1を占めていることについて多すぎるとし、2023年から10年間の予定で州が資金提供している数学の授業改善プログラム「QuaMath：数学の授業と研修の質向上」<sup>[注5]</sup>において、能力向上プログラムや教材開発を通じた数学教師の数学スキルの促進を支援していくことを確認した。

### 【注】

1. 調査に参加した児童のうち、両親のどちらかが外国生まれの児童は14.3%（2007年11.4%、2019年14.4%）、両親が共に外国生まれの児童は25.6%（2007年17.2%、2019年22.0%）を占めている。
2. 調査には58か国以外に、アラブ首長国連邦のドバイ市、アブダビ市、シャルジャ市及びカナダのケベック州、オンタリオ州の5地域がベンチマーク参加した。
3. 「スタートチャンス・プログラム」は、親の社会経済的地位に左右されることなく子供たちにより良い教育機会を提供すべく、社会的に不利な立場にある児童・生徒の割合が高い約4,000校の学校を重点的に支援するもので、2024年6月に連邦政府と各州政府の行政協定への署名をもって正式に始動することとなった。2024年8月から10年間で200億ユーロ（1ユーロ＝160円で換算して約3兆2,000億円）が学校のインフラや設備のほか、スクールソーシャルワーカーやその他のスクールサポートスタッフの配置強化などに投資されることとなっている。「MINT行動計画」は各種のSTEM資金援助策を束ねるもので、2019年に打ち出された。1.0では総額5,500ユーロでSTEM関連施策が支援され、2022年6月に公表された2.0では総額4,500万ユーロの資金が用立てられている。
4. 「学校デジタル協定」（2019～2024年）は、学校のデジタル化に対する連邦と各州の支援の範囲などを取り決めたもので、新型コロナウイルスの感染拡大期も含めてこれまで、連邦と各州の負担分（連邦が9割、州が1割を負担）を合わせて総額71億5,000万ユーロ（1ユーロ＝160円で換算して約1兆1,440億円）が同協定に基づいて無線LANや電子黒板の配備、ノートパソコンやタブレットなどのデジタル機器の調達等に投じられてきた。同協定が2024年5月をもって終了するに当たり、各州は従来どおりの形での継続を求めてきたが、連邦政府は積極的な態度を示してこなかった。
5. 「QuaMath：数学の授業と研修の質向上」は、児童・生徒の生活世界を集中的に考慮に入れてドイツの数学の授業を教授法の面で持続的に強化することを目的に、各州文部大臣会議（KMK）が15州と協力して2023年1月に始動させた10年間のプログラムで、全国共通の教育スタンダードの達成度を測る学力調査「IQB教育トレンド調査」の2019年度調査において、第9学年生徒の55.2%が数学の標準的な水準に、24.3%が最低水準に達していなかったことをきっかけに立ち上げられた。全普通教育学校の3割に相当する1万校の数学教師を対象に、第1フェーズ（2023～2028年）では、基本的な構造の構築、数学教師のための研修モジュールと数学の授業の伝道者としての資格取得モジュールの開発、伝道者としての認定、伝道者による教師と学校の研修の実施が目指される。第2フェーズ（2028～2033年）では、構造の最適化、研修モジュール及び数学の授業の伝道者としての資格取得モジュールの更なる開発・補完が目指される。

### 【資料】

KMK. Pressemitteilung vom 04.12.2024 „Grundschülerinnen und -schüler halten ihre Leistungen in Mathematik und Naturwissenschaften – und das trotz Pandemie“ (<https://www.kmk.org/presse/pressearchiv/mitteilung/grundschuelerinnen-und-schueler-halten-ihre-leistungen-in-mathematik-und-naturwissenschaften-und-da.html>) / K. Schwippert, D. Kasper, B. Eickelmann, F. Goldhammer, O. Köller, C. Selzer, M. Steffensky (Hrsg.). „TIMSS2023. Mathematische und naturwissenschaftliche Kompetenzen von Grundschulkindern in Deutschland im internationalen Vergleich“, 2024, Waxmann (<https://doi.org/10.31244/9783830999591>)

### 4.3 各州文部大臣会議（KMK）、学校教育における人工知能（AI）の取扱いに関する勧告を採択

各州文部大臣会議（KMK）は、学校が人工知能（AI）を建設的かつ批判的に扱い、こうしたテクノロジーの可能性を学習と教育に最大限活用できるようにすべく、「学校教育における人工知能の扱いに関する教育行政への行動指針」を2024年10月10日付けで採択した。これは、教育関係者、政策立案者、研究者、AI開発者に向けて取りまとめられたもので、AIの利用に関する課題や取るべき行動などが示されている。

学校のデジタル化については、連邦政府と各州政府の支援の範囲を取り決めた「学校デジタル協定」（2019年締結）に基づき、学校のデジタルインフラ整備が進められてきた。また、若者たちが職業生活や社会生活を営んでいく上で身に付けるべきデジタル関連能力やこれを身に付けるための取組を示したKMKの行動計画「デジタル世界の教育」（2016年採択）やコロナ禍において採択された追加提言「デジタル世界の教育と学習」（2021年採択）に基づいて各種取組が展開されてきた。最近では、2024年1月に、KMKの常設学術委員会（SWK）が発表した論文「教育システムにおける大規模言語モデルとその可能性」によって、ChatGPTやGeminiなどのテキスト生成AIツールの基盤となる大規模言語モデル（LLM）<sup>[注1]</sup>を教育・学習にどのように利用するかについて、科学的な観点から情報がもたらされている。

今回KMKが採択した行動指針は、「デジタル世界の教育」をはじめとする上述の3文書や、SWK等の専門家会合等において明らかにされたこれまでの研究成果などを基礎としており、まず、AIが教育にもたらす変化と可能性に言及している。その上で、▽AIを利用した評価の変革、▽AI利用における教師の専門性、▽AI利用の規制と倫理、▽生成AIアプリ利用における機会均等、といった領域の課題を示し、教育関係者、政策立案者、研究者、AI開発者らが取るべき行動を提言している。その主な内容は、以下のとおりである。

#### 1. AIが教育にもたらす変化と可能性

- 個別最適化された学習：AIは、児童・生徒一人一人の学習進度やスタイルに合わせて、最適な学習内容や方法を提供することができる。
- 教師の負担軽減：AIによって採点やルーティンワークが自動化されることで、教師はより創造的な活動に集中できるようになる。
- 学習の多様化：AIは、様々な学習スタイルやニーズに応じた学習体験を提供する。

#### 2. AIを利用した評価の変革

##### ○課題

- ・従来の知識量を測るだけの試験から、創造性、協働性、問題解決能力など、21世紀型スキルを評価する試験へとシフトしていく必要がある。
- ・AIは客観的で詳細な評価を可能にし、教師の負担を軽減してくれる。また、児童・生徒一人一人の学習状況に合わせたフィードバックを提供することで、学習効果の向上に役立つ一方、その利用に当たってはプライバシーの侵害、アルゴリズムの偏り、人間の判断の置換えなど、様々な課題が存在する。

## ○提言

- ・多様な評価方法の導入：筆記試験だけでなく、プレゼンテーションやグループワークなど、様々な形式の評価を取り入れる。
- ・AIの利用能力の評価：AIを利用した課題や、AI生成コンテンツの評価方法を確立する。
- ・プロセス評価の重視：結果だけでなく、学習や思考のプロセスを評価する。
- ・多様な能力の評価：批判的思考力（Critical thinking）、創造的スキル（Creativity）、意思疎通力（Communication）、協働的スキル（Collaboration）といったいわゆる「4C」に加え、教科目固有のスキルや学際的な能力も評価する。
- ・AIによる評価の規制：AIによる自動評価の利用に関する法的な枠組みを整備する。
- ・教師の関与：AIを利用した評価においても教師が最終的な判断を下す。

**3. AI 利用における教師の専門性**

## ○課題

教師はAIに関する知識やスキルを習得し、児童・生徒の学習を効果的に支援できるように専門性を高めていく必要がある。

## ○提言

- ・教師養成課程へのAI教育の導入：教師養成の全段階において、AIに関する基礎知識から応用までを体系的に取り入れる。
- ・教師の研修機会の促進：日々進化するAI技術に対応できるように、教師は常に最新の知識を習得し続ける必要がある。
- ・教師の専門性開発のための支援体制の構築：教師がAIを効果的に利用できるように研修やサポート体制を整備する。
- ・教師養成課程の改訂：AIに関する能力を教師養成課程の基準に明記する。

**4. AI 利用の規制と倫理**

## ○課題

AIを教育に導入するにはその利便性だけでなく、法的・倫理的な側面にも十分に配慮する必要がある。

## ○提言

- ・既存の法規の遵守：AIに関する既存の法令を遵守する。
- ・倫理的な指針の策定：AIの利用により人間の尊厳や公平性が損なわれることがないように教師向けのAI利用に関する倫理的指針を策定し、倫理的なAI利用を推進する。
- ・共通基準の策定：AIアプリの評価基準を統一し、安全かつ信頼できるAIアプリの導入を促進することによって、児童・生徒が安心して学習できる環境を整備する。
- ・情報提供とサポート：学校に対してAIの法的・倫理的な側面に関する情報を提供し、適切な利用をサポートする。
- ・多様な主体との連携：教育行政、データ保護機関、研究機関、民間企業など、様々な主体が協力して、教育分野におけるAIの利用に関するルール作りを進める。

**5. 生成AIアプリ利用における機会均等**

## ○課題

AI の教育的利用の恩恵を全ての児童・生徒が公平に受けるには、情報格差の解消や教師の専門性の向上など、様々な課題を解決していく必要がある。

#### ○提言

- ・ 共通のインターフェースの提供：各州は、学校が大規模言語モデル（LLM）に安全かつ簡単にアクセスできる共通のインターフェースを提供する。
- ・ インクルーシブな AI アプリの開発：AI アプリの開発において、全ての児童・生徒が利用できるようにインクルーシブな設計を心掛ける。
- ・ 教育用 LLM の開発：教育目的に特化した、安全かつ信頼性の高い LLM を開発する。

#### 【注】

1. 大規模言語モデル（LLM）とは、大量のテキストデータを学習し、自然な対話ができるように設計された高度な AI モデルを指す。

#### 【資料】

KMK. Pressemitteilung vom 10.10.2024 „Bildungsministerkonferenz verabschiedet Handlungsempfehlung zum Umgang mit Künstlicher Intelligenz“ (<https://www.kmk.org/de/presse/pressearchiv/mitteilung/bildungsminister-konferenz-verabschiedet-handlungsempfehlung-zum-umgang-mit-kuenstlicher-intelligenz-1.html>) u. Beschluss der Bildungsministerkonferenz vom 10.10.2024 „Handlungsempfehlung für die Bildungsverwaltung zum Umgang mit Künstlicher Intelligenz in schulischen Bildungsprozessen“ ([https://www.kmk.org/fileadmin/veroeffentlichungen\\_beschluesse/2024/2024\\_10\\_10-Handlungsempfehlung-KI.pdf](https://www.kmk.org/fileadmin/veroeffentlichungen_beschluesse/2024/2024_10_10-Handlungsempfehlung-KI.pdf))

### 4.4 各州文部大臣会議（KMK）、スマートフォン等の携帯端末の学校における利用について議論

各州文部大臣会議（KMK）が学校でのスマートフォン等の携帯端末の使用を規制する共同行動勧告の是非について検討していることを、2025 年 3 月 21 日付けでドイツ通信社（dpa）が伝えた。同報道によると、中道右派のキリスト教民主・社会同盟（CDU/CSU）が主導する州の多くは学校に対する共同行動勧告を歓迎している一方、中道左派の社会民主党（SPD）が主導する州では、学校での携帯端末の使用が児童・生徒だけでなく、安全の観点から彼らと連絡を取れるようにしておきたいとする保護者の問題でもあるとして、学校、児童・生徒、保護者間の話し合いに基づいて学校単位で規制すべきとの考えが主流であるという。それでも KMK は、学校での携帯端末の使用について議論を続けたいとしている。

#### 【資料】

dpa. „Keine bundesweiten Empfehlungen für Handys an Schulen“, 21. März 2025

### 4.5 バイエルン州の就学前の言語テスト、2026 年度以降の基礎学校入学者全員を対象に義務化——移民・避難民の大量流入、読解力の低下を背景に

2024 年 7 月 23 日、ドイツ南部のバイエルン州において、2026 年度以降（2026 年 9 月～）基礎学校に入学する全ての子供を対象に、就学 1 年半前の言語テストを義務付けることが同州の閣議で報告された。これによると、全ての子供を対象とした最初の言語テストは、2026 年 9 月に入学予定の子供たちを対象に、2025 年の早い時期に実施されることとなる。言語テストを通じて子供の言語能力

に大きな問題が認められた場合、当該の子供は年齢に応じて就学義務を1年延期してドイツ語の準備コースを付設した就学前保育・教育施設に通うか、基礎学校に通学しながら付設された語学クラスに出席する義務を負うこととなる。

ドイツでは、2024年版の『ドイツの教育』<sup>〔注1〕</sup>によると、総人口に占める移民歴のある人々<sup>〔注2〕</sup>の割合は2013年には17%であったのが2022年には24%（約2,020万人）と、近年シリアやアフガニスタン、ウクライナなどからの避難民の大量流入を背景に増加傾向にある。特に若年層における増加は顕著で、2022年の移民歴のある人々の平均年齢は37歳と、移民歴のない人々の平均年齢よりも12歳低い状況となっている。また、6歳未満児において移民歴のある子供の割合は26%に上り、その85%が共に移民の経験を持つ両親からドイツで生まれた子供である。一方、最近のOECD「生徒の学習到達度調査（PISA）」やIEA「国際読解力調査（PIRLS）」といった国際学力調査をはじめ、ドイツ国内の第4学年及び第9学年を対象とした学力調査「IQB教育トレンド調査」において、児童・生徒の学力に顕著な低下傾向がみられたことが、ドイツ社会に大きな衝撃を与えている。連邦政府や各州はその主な原因として、パンデミックを背景とした学校運営の制限が長期化したことや、避難民の積極的な受入れを背景に児童・生徒の異質化が進み、社会的リスクを抱える家庭の児童・生徒の割合が急増したことを挙げている。

移民の統合政策について長い歴史を持つドイツでは、以前から移民におけるドイツ語の習得の重要性が認識され、ドイツ語の学習機会が拡充されてきた。特に幼少期におけるドイツ語学習は重視され、2012年に立ち上げられた連邦政府と各州政府の共同イニシアティブ「言語教育と読み書き教育（BiSS）」では、各州の就学前保育・教育施設や学校における言語教育、言語診断、読書教育の改善にかかわる様々な取組が推進された<sup>〔注3〕</sup>。2019年には、各州文部大臣会議（KMK）の勧告「教育言語としてのドイツ語スキルの強化」において、あらゆる教育段階や教科、学習領域で教育言語のスキルを強化すべきとする、言語教育や学校での活動における言語的サポートの共通原則が明示された。各州では、同原則に基づき、またBiSSの資金によって、子供たちが言語的な問題を抱えることなく基礎学校に入学できるように、入学2年前の4歳児を対象とした言語テストを開発・実施し、問題がみられた子供に言語促進クラスへの出席を勧める、あるいは義務付けるといった取組が、州により言語促進クラスの対象や参加条件に多少の違いはあるものの、多くの州で行われている。また、移民家庭の子供に対する家庭言語の干渉をなるべく抑制すべく、学校教育段階では終日制教育プログラム<sup>〔注4〕</sup>の普及拡大を進める一方、就学前教育段階では、移民家庭の子供を優先的に就学前保育・教育施設に受け入れるといったハード面の措置も各州で講じられている。

今回、基礎学校への入学を1年半後に控えた全ての子供を対象に言語テストを義務付けることを決めたバイエルン州でも、BiSSの資金を受けて、これまで就学前の言語テストの開発・実施やドイツ語準備コース<sup>〔注5〕</sup>の開発・提供が進められてきた。しかし、言語テストの対象が、同州の財政支援を受ける就学前保育・教育施設に通う子供に限られていたことから、中道右派のキリスト教社会同盟（CSU）とリベラルの「自由な有権者（Freie Wähler：FW）」から成る現連立政権は2023年10月に政権を発足させるに当たり、就学1年半前の言語テストの対象を州内全ての子供に義務付けることを連立協定に盛り込むことで合意した。同州首相府長のヘルマン氏によると、その狙いは、親の勝手に言語スキルを左右されることがないように全ての子供たちに手を差し伸べ、可能な限り最善の方法で彼らを支援できるようにすることにあるという。「子供が言語を適切に話さず、ドイツ語をきちんと

話せないために授業についていけないと感じ、疎外感を抱き、ドイツ語を話す他の人々と同じ学習レベルに到達できない」という「学校での最悪の事態を防ぐこと」が肝要であると同氏は述べる。

連立政府が計画する新たな言語テストは、まず 2026 年度の基礎学校入学者から全員を対象に、入学 1 年半前（2026 年度入学者に関しては 2025 年の早い時期）に基礎学校で行われ、この段階で言語上の問題がみられた子供には、240 時間のドイツ語準備コースを備えた「言語保育・教育センター」への出席が義務付けられる。さらに、基礎学校への入学登録時に行われるスクリーニング<sup>[注6]</sup>でも言語レベルが改めて測られ、結果次第で基礎学校に付設された言語クラスへの出席が義務付けられ、大きな問題が認められた場合には、通常は 6 歳から生じる就学義務が猶予される代わりに「言語保育・教育センター」が提供するドイツ語の準備コースに通うか、あるいは基礎学校に就学しつつも付設されている語学クラスに出席することが義務付けられる。ただし、言語教育の必要性がないことが明らかなお子様については、言語テストに参加しなくてもよいとする。一方、今回の措置により生じる機器や人的資源の追加措置については、同州教育省が対応していくとしているが、人材不足を理由に、2021～2022 年の 2 年間で既存のドイツ語準備コースの提供時間が大幅に減少（15% 減）していることから、野党からは追加措置の可能性について疑問視されている。

#### 【注】

1. 『ドイツの教育』は、ドイツの教育システムにおける包括的な課題を比較可能な形で可視化することを目的にドイツの教育全体の変化が示された、各州文部大臣会議（KMK）と連邦教育研究省（BMBF）による共同報告書で、2006 年より隔年で公表されている。最新版の 2024 年版は、2024 年 6 月 17 日付けで公表されている。
2. 総人口に占める移民歴のある人々とは、1950 年以降に自分自身又は両親がドイツ連邦共和国に移民した人々を指し、両親のどちらか一方が移民を背景に持つ子弟は含まれていない。
3. 連邦政府と各州政府の共同イニシアティブ「話すことと書くことを通じた教育（BiSS）」は、2013～2019 年の第 1 フェーズでは、子供たちが就学前保育・教育施設や学校でより良い言語教育と読書教育のサポートを一人一人最初から受けられるように、ドイツにおける言語教育に関する各州の様々な取組を束ね、評価し、更に発展させることが目的とされ、ドイツ全土から 600 以上の学校と就学前保育・教育施設が支援された。2020～2025 年の第 2 フェーズでは、「言語教育及び読み書き促進の移転のための連邦と各州の共同イニシアティブ（BiSS-Transfer）」という名称の下、ドイツ全土で最大 2,700 の学校と就学前保育・教育施設が言語教育と読み書き促進のコンセプトの実施に当たってサポートを受けることとなっている。
4. 2001 年に公表された PISA 調査における不振な結果、いわゆる PISA ショックを契機に、一部の学校では、昼過ぎに授業が終了する従来の制度が見直され、授業時間が午後にも延長され、補習や課外活動などの様々な教育プログラムが提供されるようになった。終日制教育プログラムはこうした一連のプログラムを指し、終日制教育プログラムを提供している学校は終日制学校（Ganztagsschulen）と呼ばれ、連邦政府がその普及拡大策を主導したこともあり、2021 年度現在、州により 7～9 割の学校が終日制学校となっている。
5. バイエルン州では、2001 年度から、ドイツ語を第二言語とする就学前の子供を対象に、言語教育について専門的な訓練を受けたスタッフが配置された「言語保育・教育センター（Sprach-Kitas）」でドイツ語準備コースが提供されるようになり、2013 年からは、ドイツ語を第二言語のみならず第一言語とする子供たちも受け入れられている。言語保育・教育センターは、2022 年まで連邦政府の助成プログラム「言語保育・教育センター：言語が世界の鍵だから」によってドイツ全土での拡充が図られた。同プログラムの期限が切れた現在、バイエルン州では、同州政府が 2023 年 7 月 1 日から 2024 年 12 月 31 日まで、州内の言語保育・教育センターへの資金提供を継続するとしている。また、ノルトライン・ヴェストファーレン州でも、2026 年 7 月 31 日まで同州政府が資金提供を行うとしている。
6. バイエルン州では、基礎学校入学登録時のスクリーニングにおいて、子供の言語と運動機能の発達状況とともに体重と身長、聴覚と視覚などが測定される。

## 【資料】

Bayerische Staatsregierung. Pressemitteilungen vom 23.07.2024, „Bericht aus der Kabinettsitzung vom 23. Juli 2024“ (<https://www.bayern.de/bericht-aus-der-kabinettsitzung-vom-23-juli-2024/>) / dpa-Dossier Bildung. „Verpflichtende Sprachtests sollen ab Einschulung 2026 gelten“, 23.07.2024 / BR24. „Sprachkenntnisse: Angebot an Deutsch-Vorkursen in Bayern sinkt“ 03.02.2024 (<https://www.br.de/nachrichten/bayern/deutschkurse-migration-integration-sprachtests-sprachfoerderung-soeder-schule-spd,U37GL75>) u. „Sprachtest-Pflicht in Bayern ab 2025 – Grüne: „Kita-Abitur““, 24.07.2024 (<https://www.br.de/nachrichten/bayern/sprachtest-pflicht-in-bayern-ab-2025-gruene-kita-abitur,UJM9JF7>)

#### 4.6 ベルリン市、児童・生徒の学校の遅刻問題に厳格対応——頻繁な遅刻は不登校や学校不適応の予兆

ベルリン市（州と同格）では、生徒の学校への無関心を早期に察知し、より深刻な問題に発展することを防ぐべく、新学期より（2024年9月2日～）改正就学義務規則の施行により、児童・生徒の遅刻が厳格に扱われることとなった。

これまで、児童・生徒の遅刻は必ずしも厳しくは扱われていなかったが、新たな規則では、2回目の遅刻以降（交通機関の遅延などによるやむを得ない遅刻を除く）は、遅刻1回につき1授業時間の欠席としてカウントされ、1学期間の無断欠席が累計5日に達すると、市教育省の出先機関である学務局に通知されることとなる。さらに、基礎学校児童の場合、子供の福祉が危険にさらされている疑いがあるとして学校は、1学期間の無断欠席が類型5日を超えた児童について青少年福祉センターに通報すべきかどうか確認しなければならない。中等教育機関の生徒については、無断欠席が累計11日を超えた場合に同センターへの通報対象となる。同市は、頻繁な遅刻は学校を避ける行動や学校への適応困難の兆候であるとし、早めの介入が必要だとしている。

## 【資料】

dpa-Dossier Bildung. „Strengere Maßnahmen gegen Zuspätkommen in der Schule“, 28.10.2024

#### 4.7 ブランデンブルク州で無断欠席者が増加

旧東ドイツ州のブランデンブルク州において近年、学校を頻繁に無断欠席する児童・生徒が増加していると、ドイツ通信社（dpa）が2024年10月31日付けで報じた。2023年度には、約9,300人の児童・生徒が何らかの形で学校を欠席しており、これは新型コロナウイルスの感染拡大前の2018年度から約5割増加したこととなる。

同州では、①3か月間に2日以上は無断欠席がある者を授業に意欲を失った「学校に嫌気がさした児童・生徒（Schulverdrossene）」、②3か月間に5日以上は無断欠席がある者を「常習的に学校をさぼる児童・生徒（Regelschwänzer）」、③年間20日以上は無断欠席がある者を「学校のさぼりが深刻な児童・生徒（Intensivschwänzer）」と分類しており、そのうち③は約1,700人と全児童・生徒の1%に満たない状態である一方、①と②については合わせて約7,500人と全児童・生徒の約3%に上る。こうした状況に対して学校や州学務局、青少年福祉センターは、児童・生徒や保護者との面談、スクールソーシャルワーカーとの連携など、様々な対策を講じているが、改善がみられない場合には最終手段として、保護者（14歳以上の場合は生徒本人）に最大2,500ユーロ（約40万円）の行政罰が科されることがあるという。

## 【資料】

dpa-Dossier Bildung. „Zahl der Schulschwänzer in Brandenburg zuletzt gestiegen“, 31.10.2024

## 5 高等教育

2024年6月、連邦議会は、基本支給額や住宅手当などの引上げを盛り込んでいなかったために審議差戻しとなっていた連邦教育助成法第29次改正法案の修正法案を可決した。一方で、国内の学生・研究者の外国留学ないし国外の学生・研究者のドイツ留学に対して長期ないし短期の完全給付型奨学金プログラムを提供しているドイツ学術交流会（DAAD）は、予算の削減と人件費や物件費の高騰を理由に、各種奨学金プログラムや様々な資金提供プログラムを既に廃止していることを、2025年2月に明らかにした。2024年6月には、およそ10年ぶりとなる大学国際化戦略（2024～2034年）が各州文部大臣会議（KMK）と連邦教育研究省（BMBF）によって採択された。2025年1月には、KMKの学術担当大臣会議が、人工知能（AI）の機会と可能性を存分に活用することなどを目的に基本方針を採択した。

### 5.1 連邦奨学金に関する修正法案を連邦議会在可決——基本支給額等が引上げ

連邦議会は2024年6月13日、連邦教育助成法の第29次改正法案の修正法案を可決した。2月に閣議決定され、その後審議されていた第29次改正法案には、社会経済的に困難な状況にある大学入学者を対象とした1,000ユーロ（1ユーロ＝160円換算で約16万円）の就学奨励金の新設のほか、理由を問わず支給期間を延長する権利の付与や支給額算定における家庭の所得の控除額引上げなど、受給対象者の拡大に向けた様々な規制緩和措置が盛り込まれていた。しかし、基本支給額や住宅手当などの引上げが盛り込まれていなかったことから多くの批判を浴び、審議を差し戻された。今回可決された修正法案には、基本支給額を5%、育児手当を5.25%引き上げ、住宅手当を20ユーロ増の380ユーロ（約6万1,000円）とすることが加えられており、2024年度冬学期からは、親と別居している学生に対する基本支給額（最高額）は、現在の812ユーロから855ユーロに増額される。

## 【資料】

dpa-Dossier Bildung. „Mehr Bafög: Anhebung von 812 auf 855 Euro geplant“, 05.06.2024 / Bundesregierung. „Die wichtigsten Änderungen beim BAföG“, 05.06.2024 (<https://www.bundesregierung.de/breg-de/bundesregierung/bundestag/bafog-reform-2024-2257882#tar-1>) / Bundestag. „Entwurf zum 29. Gesetz zur Änderung des BAföG“, 05.06.2024 (<https://www.bundestag.de/dokumente/textarchiv/2024/kw24-de-bafog-1006776>)

### 5.2 ドイツ学術交流会（DAAD）、奨学金を含む13種類の資金提供プログラムを廃止——年間2,500件分の奨学金枠が削減へ

国内外の学生・研究者に長期ないし短期の完全給付型奨学金プログラムを提供しているドイツ学術交流会（DAAD：ドイツの大学と学生団体の共同機関）は、2025年2月26日付けのプレスリリースにおいて、ドイツで博士の学位取得を目指す外国人学生や及びドイツでの研究滞在を希望する外国人研究者などを対象とした各種奨学金プログラムや、ドイツの大学の国際化を促進するための様々な資金提供プログラムを計13種類、既に廃止していることを明らかにした。また、今後、年間約2,500

件分の奨学金枠が失われることになるほか、スタッフの削減も避けられないとする。この背景には、ドイツ国内外における人件費、IT 費用、賃貸料などのコストが急激に高騰したことがある。加えて、連邦外務省からの基本的資金が6%減となったことも影響している。なお、現在約 40 万人の外国人留学生と約 7 万 5,000 人の外国人研究者がドイツの大学で学修ないし研究を行っており、うち約 14 万人が DAAD の支援を受けているという。

#### 【資料】

DAAD. Pressemitteilung vom 26.02.2025 „DAAD stellt 13 Programme ein“ ( <https://www.daad.de/de/der-daad/kommunikation-publikationen/presse/pressemitteilungen/2025/konsolidierungsprogramm/>)

### 5.3 各州文部大臣会議 (KMK)、新たな大学国際化戦略 (2024 ~ 2034 年) を採択 — 10 年ぶりの新戦略

2024 年 6 月 14 日、各州文部大臣会議 (KMK) は、連邦教育研究省 (BMBF) と共同で担うべき新たな大学国際化戦略 (2024 ~ 2034 年) を採択した。これは、ドイツを高等教育の拠点として強化し、新たな技術の発展や政治的な変化及び世界的なリスクの増大にも立ち向かえるようにすべく、大学の立場を強化し、回復力を高めることを目的として打ち出されたもので、▽国際的な移動の原動力としての大学、▽法的枠組み及び構造的枠組みの改善、▽グローバルな文脈における国際協力、▽デジタルトランスフォーメーションの活用、の 4 つの活動分野で構成されている。

2013 年に初めての大学国際化戦略「ドイツにおける高等教育機関の国際化に向けた学術担当大臣の戦略」を採択した連邦政府と各州は、①各高等教育機関の戦略的国際化、②国際化のための法的枠組みの改善、③歓迎の文化の確立、④国際キャンパスの設置、⑤学生の国際的な移動促進、⑥高等教育拠点としてのドイツの国際的な魅力の向上、⑦海外の優秀な若手研究者の獲得、⑧国際的な研究協力の拡大、⑨国境を越えた高等教育の提供体制の確立、といった 9 つの重点領域として設定し、これまで高等教育分野の国際化を推進してきた。しかし、この 10 年で技術、政治、社会、労働市場は変化・発展し、大学の国際化には新たな機会と可能性がもたらされた一方、新たな課題とリスクも生じ、交流と学術協力のグローバルな枠組みは大きく変わる事となった。こうした背景から、今回 KMK は大学の国際化に BMBF と共同で取り組んでいくべく、およそ 10 年ぶりに新たな大学国際化戦略「連邦及び各州の学術担当大臣の戦略 (2024 ~ 2034 年)」を採択した。

新たな大学国際化戦略は、留学生や研究者に対するドイツの大学の魅力を今後 10 年間で更に高めることができるよう方向性を定め、方法を示すことを目的としている。また、ドイツの大学の国際化と国境を越えた大学協力が高い質で発展し続けられるようにすることとともに、危機に強く、公平で、多様性があり、持続可能なものであるようにすることも目指される。新たな大学国際化戦略を構成する 4 つの活動分野の主な内容は、以下のとおりである。

#### ○国際的な移動の原動力としての大学

- ・ 歓迎文化の改善とより多くの外国語学修プログラムを通じて外国人留学生と外国人研究者の獲得、統合、滞在を促進していく。
- ・ ドイツ語教育を改善し、学修の成功率を高め、修了後も留学生が引き続きドイツに滞在する可能性を高める。

- ・国内の学生や研究者の国際化の経験を全面的に強化する。

#### ○法的枠組み及び構造的枠組みの改善

- ・ビザの発給手続や在留手続の迅速化、アクセスルートの柔軟化、認定手続の最適化によって、外国人留学生に対する規制要件を改善していく。
- ・大学教職員を多様化させ、外国人留学生に対してニーズに応じた住宅を提供していく。

#### ○グローバルな文脈での国際協力

- ・大学における危機に強い構造を推進し、学問の自由の保護を支持する。
- ・欧州高等教育圏の更なる強化に注力していく。
- ・民主的な国々とのより緊密な連携協力と、特にグローバル・サウスにおけるパートナーシップの地理的な多様化を推進していく。

#### ○デジタルトランスフォーメーションの活用

- ・大学開発におけるデジタル化と国際化の戦略的統合を推進していく。
- ・データ保護に配慮したインフラを構築する。
- ・デジタルな交流の共通スタンダードの開発に尽力する。
- ・例えば後の海外留学への敷居を低くするためにまずバーチャルな交流を行うなど、物理的な移動をバーチャルな交流によって補完し、外国の教育へのアクセスを拡大する。

#### 【資料】

KMK. Pressemitteilung vom 14.06.2024 „Stark-Watzinger/von Weizsäcker: Deutschland setzt neue Impulse für die Internationalisierung seiner Hochschulen“ (<https://www.kmk.org/presse/pressearchiv/mitteilung/stark-watzinger-von-weizsaecker-deutschland-setzt-neue-impulse-fuer-die-internationalisierung-seiner.html>) / Bundesministerium für Bildung und Forschung (BMBF) u. KMK. „Internationalisierung der Hochschulen in Deutschland: Strategie der Wissenschaftsministerinnen und Wissenschaftsminister von Bund und Ländern (2024–2034)“, 14.06.2024 ([https://www.kmk.org/fileadmin/veroeffentlichungen\\_beschluesse/2024/2024\\_06\\_14-Strategie-Internationalisierung-Hochschulen.pdf](https://www.kmk.org/fileadmin/veroeffentlichungen_beschluesse/2024/2024_06_14-Strategie-Internationalisierung-Hochschulen.pdf))

## 5.4 各州文部大臣会議（KMK）の学術担当大臣会議、学術、研究、高等教育における連邦と各州共同の「人工知能（AI）攻勢」を求める

2025年1月31日、州文部大臣会議（KMK）の学術担当大臣会議は、人工知能（AI）の機会と可能性を存分に活用し、イノベーションと価値創造を実現するとともに緊密な戦略的調整とEUにおける立ち位置の強化を図るべく、基本方針「人工知能（AI）：高等教育・学術システムの進歩と競争力を高めるための鍵となるテクノロジー」を採択した。これは、3週間後の2月23日に控える連邦議会選挙を意識したもので、各州における既存の取組強化に向け、連邦政府と州政府共同の「AI攻勢」を求めている。

今回採択された基本方針によると、ドイツの国際競争力と繁栄を維持していく上で、AIは、科学技術の進歩とそれに基づく経済的な進歩を通じて重要な戦略的要素となっている。そうした認識の下、これまで、各州の戦略をはじめ、連邦政府のAI戦略（2018年採択、2020年改訂）や連邦教育研究省（BMBF）のAI行動計画に基づいて<sup>[注1]</sup> AI関連の研究拠点の設置・強化が図られてきた。また、各州も、地域の研究、教育、イノベーションの各システムにおけるAI変革の可能性を活用できるように数多くの措置を講じている。

しかし、欧州における AI に基づく研究及びイノベーションの強力かつ多様な基盤としてドイツの大学・研究機関がアメリカや中国といった国々の発展と肩を並べて行くには、構造的・財政的な問題が立ちはだかっており、ドイツをはじめ、欧州は他地域との競争で遅れをとっているという。そこで、連邦政府と州政府が戦略的に連携し、迅速な対策と協調的な投資を行う「AI 攻勢」の必要性を強調し、AI 攻勢を通じて、国際競争に向けてドイツの大学・研究機関の装備を更に強化し、規制の問題に適切に対処し、責任を強く意識した持続可能な方法で AI の可能性をイノベーションと価値創造に活用することを目指すとする。

その上で、今回の基本方針は、構造的な課題に迅速に対処するための優先事項として以下のことを挙げる。

#### ○ AI インフラプログラム

- ・大規模な AI インフラの構築・拡張に向けた欧州のロードマップを策定し、包括的な AI インフラプログラムを提案する。
- ・大学及び大学外の研究機関における計算能力を、必要に応じて更に発展・拡張させる。
- ・ドイツの大学及び研究機関が、国際的に競争力のある計算能力に幅広くアクセスできるようにする。

#### ○データへのアクセスと可用性

- ・データのアクセスと可用性は、AI の開発と利用にとって非常に重要である。
- ・連邦政府はデータインフラ、そして研究目的だけでなく産業界とのデータ交換のための運用モデルが最適化された機関横断的なストレージインフラとの安全で協力的な連合の構築を、欧州のイニシアティブと互換性を持たせつつ優先的に推進する。

#### ○学際性

- ・AI に関する研究は、現在ではほぼ全ての分野で非常に重要である。
- ・連邦政府は AI に関する研究分野への取組を明確に強化し、大学及び大学外の研究機関における AI に関する研究の予算を大幅に増やす。
- ・学際的な実験スペースを開くために、機敏に対応可能で手続の面倒が少ない助成形式を試行する。

#### ○若手研究者の育成

- ・優秀な研究者の獲得と育成は、AI に関する研究と教育を将来的に持続可能なものとする上で不可欠である。
- ・各州は連邦政府と協力して、AI に焦点を当てた新たなテニュアトラック・プログラムを開始する。

#### ○倫理的な議論

- ・大学での AI の利用と批判的かつ反省的な議論は、ますます基本的な要件となっている。
- ・各州のイニシアティブは、連邦政府が助成する「AI-Campus」及び連邦と各州の共同助成プログラム「高等教育における AI」<sup>[注2]</sup>の拡大と連携する。

#### ○知識・技術移転

- ・AI 研究から経済界及び社会への開発とイノベーションの知識・技術移転は、非常に重要である。
- ・連邦政府は、この分野への助成を体系的に強化し、スタートアップにおける事務手続上の障壁の削減を推進する。

- ・イノベーションを促進するためのインセンティブへの民間資本の関与を強化する。

**【注】**

1. 連邦政府のAI戦略は、国際競争におけるAIの研究、開発、応用の場としてドイツの強化を図ることを目的に、連邦教育研究省、連邦経済エネルギー省、連邦労働社会省が共同で主導する形で2018年11月に採択され、2020年12月に改訂された。連邦教育研究省（BMBF）のAI行動計画は、2020年12月に連邦政府のAI戦略が更新されたことを受けて策定されたもので、現在の立法期（2021年10月～）には、BMBFだけでAIに16億ユーロ（1ユーロ＝160円で換算して約2,560億円）以上の投資が計画されている。
2. 「AI-Campus」（原語KI-Campus）は、AIスキルを強化するための無料のオンラインコース、ポッドキャスト、ツールを備えたAIの学習プラットフォーム（AI-Campus）の開発を推進するBMBFの助成プログラムである。「高等教育におけるAI」は、2020年12月11日に採択された連邦政府と各州政府の共同資金調達イニシアティブ（2025年12月31日まで）で、最大約1億3,300万ユーロ（約212億8,000万円）の資金を、連邦政府が9割、州政府が1割の比率で負担することとなっている。

**【資料】**

KMK. Pressemitteilung vom 31.01.2025 „Gemeinsame KI-Offensive von Bund und Ländern“ (<https://www.kmk.org/presse/pressearchiv/mitteilung/gemeinsame-ki-offensive-von-bund-und-laendern-wissenschaftsminister-konferenz-dringt-auf-verstaerkte-foerderung-der-kuenstlichen-intelligenz-in-wissenschaft-forschung-und-hochschule.html>) u. „Positionspapier Künstliche Intelligenz (KI): Schlüsseltechnologie für Fortschritt und Wettbewerbsfähigkeit des Hochschul- und Wissenschaftssystems“ ([https://www.kmk.org/fileadmin/pdf/PresseUndAktuelles/2025/2025\\_01\\_31-KI-Positionspapier.pdf](https://www.kmk.org/fileadmin/pdf/PresseUndAktuelles/2025/2025_01_31-KI-Positionspapier.pdf))

## 6 教 師

### 6.1 各州文部大臣会議（KMK）、新たな教師資格と教師養成ルートについて各州共通枠組みを決定

深刻化する教師不足を背景に、各州文部大臣会議（KMK）は2024年6月13日、各州が新たな教師資格や教師養成ルートを導入するための共通枠組みを決定した。各州ではこれまで、教職課程を経ていない大学修了者を一定の養成を条件に教職に就かせたり、そうした者の教職参入を推進すべく、通常は2教科を教えられるように教師を養成するところ、1教科のみ担当可能とする「1教科教師」として養成したり、といった教師不足対策を独自に講じてきた。今回の共通枠組みに基づいて各州が今後、州法により拘束力のある基準を定めることで、「1教科教師」については各州が認定する資格として養成ルートに共通性がもたらされ、教職課程を経ていない大卒の教職志願者を対象とした修士課程や、教職課程での学修と試補勤務での実践を並行して行う二元式学修課程についても、各州共通の質基準が担保されるようになる。

ドイツでは2000年代以降、定年退職する教師の急増といった事態に、教師の物理的・心理的な負担増などを理由に教職が敬遠されるといった事態も加わり、教師不足がますます深刻化している。そうした中で各州はこれまで、教職課程を学位が取得可能な課程へと改組することをはじめ、特に教師不足が深刻な旧東ドイツ地域では、民法上の雇用契約に基づく公務被傭者（Angestellte）の身分に置かれていた教師を官吏（Beamte）として任用したり、また最近では、教職を目指す若者に奨学金や手当といったインセンティブを与えたりするなど、教職や教職課程の魅力化に尽力してきた。一方で、教師不足の深刻化を理由に、本来行われるべき授業が行われないといった事態が各地で発生するようになると、通常の教師養成システム<sup>〔注1〕</sup>を経ていない者を、教師が不足する教科の担当教師として

緊急的・暫定的に迎え入れる試みが旧東ドイツ地域から全州へと広がっていった。そして、今やこうした教師は、連邦統計局が2023年10月に明らかにしたところによると、普通教育学校では2011年度には全教師の5.9%であったのが2021年度には8.6%へと、職業教育学校では同様に12.6%から20.8%へと増加しており<sup>〔注2〕</sup>、ドイツの教職に欠かせない存在となっている。

しかし、大学の教職課程を経ていない者を教職に就けるための取組は州レベルで進められており、具体的な部分で州により違いがあることから、そうした人材の活用は各州内に限られ、全国レベルで需給調整ができない状態となっている。また、教職に興味はあっても教職課程以外の課程を修了した者にとって、大学での5年間の学修と1～2年の試補勤務（大学入学から通算6～7年）を通じて2教科を担当できる教師を養成するシステムは参入しづらい状況となっている。そこで、各州文部大臣会議（KMK）は新たなルートで養成された人材が州を移動しても引き続き教職に就けるように、また多様なバックグラウンドを持つ者が教職に参入しやすくなるように、それまで州ごとに進められてきた主な取組について各州共通の枠組みを与えることを、2024年3月14日に「教師の確保を強化し、教師養成を構造的に補完するための取組」において決定し、今回、各州文部大臣会議（KMK）決議「教職への新たなルートの形成」により共通枠組みの具体的な内容が取りまとめられた。その主な内容は、以下のとおりである。

## ○教職課程を経ていない大学修了者を対象とした修士課程（通称 Q-Master<sup>〔注3〕</sup>）における、通常の2教科担当教師の養成

- ・特徴：教職に関連しない学修課程（高等教育機関の種類は問わない）の修了者を対象とした、総合大学又は同等の高等教育機関が設置する、学士課程に連続しない課程である。通常は2教科以上であらゆる種類の教師資格（全部で6類型<sup>〔注4〕</sup>）に対応する「教育修士（Master of Education）」の学位を取得するための課程である。
- ・構成：原則として ECTS 120 単位（2 年間に相当）で、各州文部大臣会議（KMK）の教科スタンダード及び通常の教職課程の単位数に関する大綱基準を考慮に入れて設計されなければならない。これらの要件を、教育修士の取得ないし教師資格取得のための第一次国家試験の合格につながる学修課程に適用される枠組みの中で満たすことができない場合は、追加のコースが必要となる。同課程修了後、12 か月以上の試補勤務が続く。
- ・内容：少なくとも第1教科の教科教授法に関する内容と、第2教科の専門科学と教授法に関する内容、そして教育科学及び学校実践にかかわる内容が含まれる。

## ○「1教科教師」の資格

- ・養成ルート：教職に関連しない学修課程で既に学士又は同等の学位を取得している場合には、総合大学及び同等の高等教育機関で教育修士の取得ないし教師資格取得のための第一次国家試験の合格につながる学修課程（Q-Master）に入る。教職に関連しない学修課程で既に修士又は同等の学位を取得している場合には、1教科に特化した試補勤務に就く。
- ・構成：教科に関する学修と教職関連の学修は、学士段階で取得した教職に関連しない単位を勘案しつつ、総合して通常の2教科での養成に相当する規模でなければならない。

## ○Q-Master における「1教科教師」の養成

- ・特徴：教職に関連しない学士課程（高等教育機関の種類は問わない）を修了した者を対象に、教育修士の取得につながる ECTS 120 単位（2 年間に相当）の課程において、類型3（前期中等教

育段階の教師)、類型4(後期中等教育段階(普通教育科目)又はギムナジウムの教師)、類型5(後期中等教育段階(職業教育科目)又は職業教育学校の教師)の教師資格の取得に向けた座学が提供される。

- ・構成: 原則として ECTS 120 単位(2 年間に相当)で、各州文部大臣会議(KMK)の教科スタンダード及び通常の教職課程の単位数に関する大綱基準を考慮に入れて設計されなければならない。これらの要件を、教育修士の取得ないし教師資格取得のための第一次国家試験の合格につながる学修課程に適用される枠組みの中で満たすことができない場合は、追加のコースが必要となる。
- ・内容: 専門科学、教授法、教育科学の学修の割合は、2 教科で養成を受ける場合と 1 教科で養成を受ける場合とでは異なるが、いずれの場合も学校実習が必修となる。1 教科で養成を受ける場合、教職関連のスキルを高めるための学修が多く設定される。課程修了後には、12 か月以上の試補勤務が続く。その具体的な構成は、各州文部大臣会議(KMK)の試補勤務に関する決定に従う。

### ○試補勤務における「1 教科教師」の養成

教職に関連しない修正課程を既に修了している場合、類型3(前期中等教育段階の教師)、類型4(後期中等教育段階(普通教育科目)の「1 教科教師」の資格を、試補勤務を通じて取得できる。類型5(後期中等教育段階(職業教育科目)又は職業教育学校の教師)の教師資格については、職業教育科目1 科目でのみ取得できる。

### ○教職のための二元式学修課程

- ・特徴: 試補教師として学校現場で教育実践の訓練を受けながら<sup>[注5]</sup>、学生としても大学で教職に関する学修することを可能とした学修課程で、修士課程の学修に試補勤務(12 か月以上)を含めることで養成期間の短縮が可能となる。
- ・構成: 教師養成の第1 段階(大学での学修)と第2 段階(試補勤務)を順番に行う必要はなく、相互に結び付けたり、時間的に組み合わせたりすることができる。教師資格は、両方の段階が完了した後に第二次国家試験に合格することによって取得される。
- ・内容: 総合大学又は同等の高等教育機関での学修には、2 教科以上についての専門科学及び教科教授法に関する学修内容と、教育科学、学校実践が含まれる。大学と学校現場のどちらにおいても、学生に質の高い指導が提供される。

### 【注】

1. ドイツでは、教職志望者は通常、まず第1 段階として大学の教職課程で通常2 教科について授業を担当できるように養成され、学士(3 年)を経て修士(2 年)を取得又は第一次国家試験(2 年)に合格することが求められる。その後、第2 段階として、教師養成ゼミナールでの研修に並行して学校現場での試補勤務を一定期間(州により18～24 か月)行い、第二次国家試験に合格することで相応の教師資格を州から与えられ、正式に教師として採用されるシステムとなっている。
2. Statistisches Bundesamt. Pressemitteilung Nr. N053 vom 4. Oktober 2023. Jede zwölfte Lehrkraft an allgemeinbildenden Schulen war im Schuljahr 2021/2022 Quer- oder Seiteneinsteiger/-in ([https://www.destatis.de/DE/Presse/Pressemitteilungen/2023/10/PD23\\_N053\\_21.html](https://www.destatis.de/DE/Presse/Pressemitteilungen/2023/10/PD23_N053_21.html)) 参照。
3. Q-Master は「Quereinsteiger Master」を略記したものである。Quereinsteiger は「横からの参入者」という意味で、教職課程を経っていない教職参入者を指す。
4. 教師資格の種類が州により異なるため、各州文部大臣会議(KMK)は各州の教師資格を概観できるように、下表のとおり教師資格を6つの類型に分類した協定を締結し、教師資格の州間相互承認の基準としている。

表：KMK の教師資格 6 つの類型

|      |                                           |
|------|-------------------------------------------|
| 類型 1 | 基礎学校又は初等教育段階の教師                           |
| 類型 2 | 初等教育段階及び前期中等教育段階の全学校種又は前期中等教育段階の 1 学校種の教師 |
| 類型 3 | 前期中等教育段階の全学校種又は 1 学校種の教師                  |
| 類型 4 | 前期中等教育段階（普通教育科目）又はギムナジウムの教師               |
| 類型 5 | 前期中等教育段階（職業教育科目）又は職業教育学校の教師               |
| 類型 6 | 特別支援教育学校の教師                               |

5. 試補教師は通常、撤回可能な官吏として任命され、俸給が与えられる。

#### 【資料】

KMK. Gestaltung von zusätzlichen Wegen ins Lehramt (Beschluss der Kultusministerkonferenz vom 13.06.2024) ([https://www.kmk.org/fileadmin/pdf/PresseUndAktuelles/2024/2024\\_06\\_13-Zusaetzliche-Wege-ins-Lehramt.pdf](https://www.kmk.org/fileadmin/pdf/PresseUndAktuelles/2024/2024_06_13-Zusaetzliche-Wege-ins-Lehramt.pdf)) u. Pressemitteilung vom 14.06.2024 „KMK eröffnet neue Wege ins Lehramt“ (<https://www.kmk.org/presse/pressearchiv/mitteilung/kmk-eroeffnet-neue-wege-ins-lehramt.html>)